

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	Y U S H I N株式会社 （旧会社名 株式会社ユーシン精機）
【英訳名】	Yushin Company （旧英訳名 YUSHIN PRECISION EQUIPMENT CO.,LTD.）（注）2024年6月25日開催の第51期定時株主総会の決議により、2025年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小谷 高代
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075（933）9555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町555番地
【電話番号】	075（933）9555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部責任者 小田 康太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	18,473,964	20,874,646	22,373,189	23,615,543	26,126,713
経常利益 (千円)	2,608,925	3,085,275	2,787,011	2,586,759	2,535,093
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,827,868	2,112,238	1,922,822	1,692,366	1,692,927
包括利益 (千円)	2,260,796	2,639,888	2,234,863	2,903,875	1,799,795
純資産額 (千円)	29,171,922	31,047,712	32,586,298	34,418,934	35,498,910
総資産額 (千円)	34,649,136	36,892,986	40,843,235	42,821,381	41,045,904
1株当たり純資産額 (円)	850.14	904.77	948.36	1,001.03	1,031.64
1株当たり当期純利益 (円)	53.70	62.06	56.50	49.72	49.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	83.5	79.0	79.6	85.5
自己資本利益率 (%)	6.51	7.07	6.10	5.10	4.89
株価収益率 (倍)	16.59	10.83	13.43	13.86	12.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,487,467	2,083,173	4,605,590	119,091	377,686
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,987,626	1,341,734	299,606	2,519,060	129,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	561,051	763,639	695,634	1,070,235	720,505
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,846,745	7,055,746	10,815,230	8,045,729	6,828,892
従業員数 (人)	681	692	715	787	800
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(55)	(62)	(64)	(63)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各連結会計年度末において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

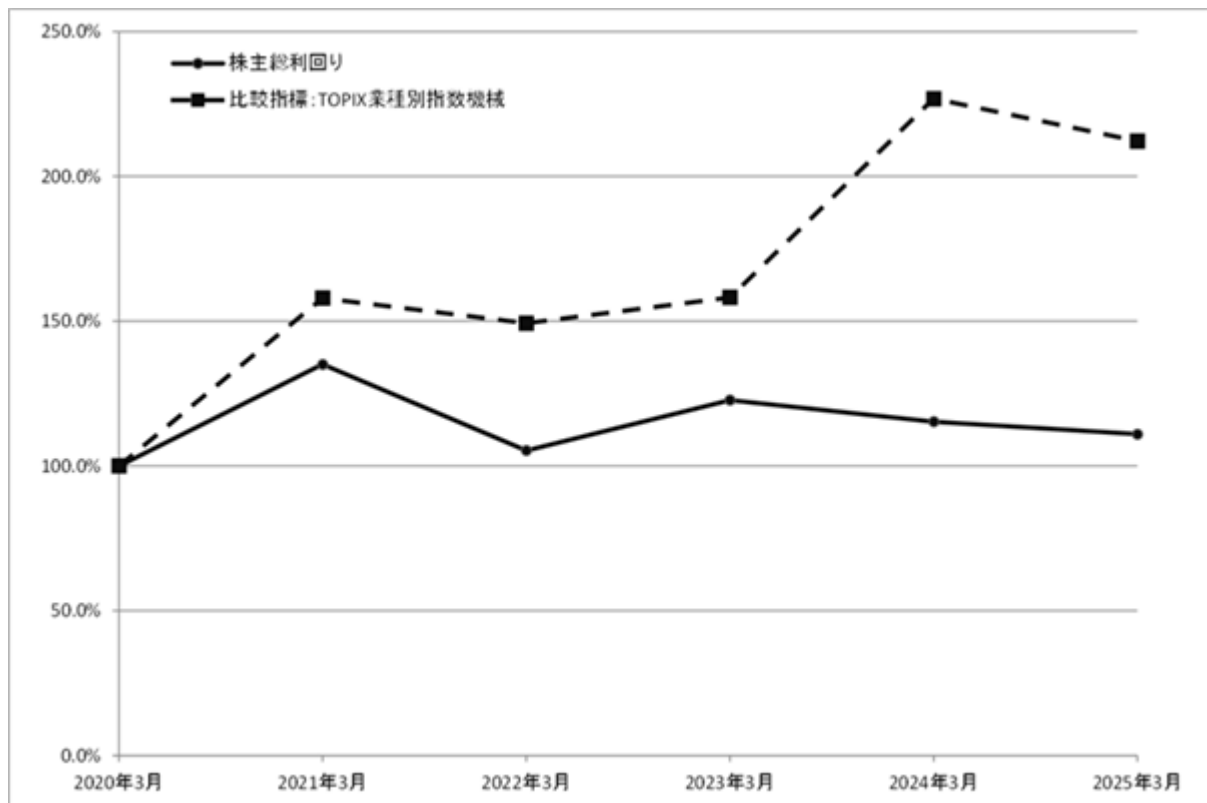
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	13,337,772	15,088,961	15,595,428	14,685,251	17,000,331
経常利益 (千円)	1,972,280	2,604,428	2,401,032	2,361,519	2,646,005
当期純利益 (千円)	1,470,764	1,953,271	1,875,375	1,835,055	2,070,025
資本金 (千円)	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666	1,985,666
発行済株式総数 (株)	35,638,066	35,638,066	35,638,066	35,638,066	35,638,066
純資産額 (千円)	26,098,117	27,287,179	28,511,881	29,492,826	30,886,623
総資産額 (千円)	29,942,846	31,420,635	32,376,790	33,276,360	34,067,474
1株当たり純資産額 (円)	766.79	801.73	837.72	866.55	907.51
1株当たり配当額 (円)	18.00	19.00	30.00	20.00	20.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.21	57.39	55.10	53.92	60.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.2	86.8	88.1	88.6	90.7
自己資本利益率 (%)	5.75	7.32	6.72	6.33	6.86
株価収益率 (倍)	20.62	11.71	13.77	12.78	10.52
配当性向 (%)	41.65	33.11	54.45	37.09	32.88
従業員数 (人)	407	406	425	445	461
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(51)	(55)	(56)	(58)
株主総利回り (%)	135.1	105.3	122.7	115.3	111.0
(比較指標: TOPIX業種別指数機械) (%)	(158.0)	(149.3)	(158.2)	(226.8)	(212.2)
最高株価 (円)	1,037	933	768	806	765
最低株価 (円)	593	641	623	649	602

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各事業年度末において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第50期の1株当たり配当額30円には、設立50周年記念配当10円が含まれております。
3. 最高株価及び最低株価は、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、さらにそれ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6．株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
1971年 1 月	各種機械の製造及び販売を目的として、創業者小谷進が京都市東山区にユーシン精機を個人創業
1973年10月	同地に株式会社ユーシン精機（資本金4,000千円）を設立
1978年 1 月	高速自動小型取出口ボットを発売し、取出口ボット業界へ参入
1985年 3 月	本社及び本社工場（現・伏見工場）を京都市伏見区に移転
1988年10月	当社製品の販売を目的として米国ロードアイランド州にYushin America, Inc.を設立（当社出資比率10%）
1996年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
1999年 2 月	国際標準化機構の品質管理・保証の国際規格「ISO 9001」の認証を取得（本社工場）
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場、大阪証券取引所市場第一部に指定（大阪証券取引所市場第一部は、2012年 3 月に上場を廃止）
2000年10月	当社製品の販売を目的として韓国にYushin Korea Co.,Ltd.を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年 1 月	国際標準化機構の環境マネジメントシステムの国際規格「ISO 14001」の認証を取得（本社工場）
2001年 5 月	当社製品の販売を目的としてマレーシアにYushin Precision Equipment Sdn. Bhd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年 7 月	当社製品の販売を目的として台湾に有信国際精機股份有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2001年 8 月	当社製品の販売を目的としてタイランドにYushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. を設立（当社出資比率68%、現・連結子会社）
2004年 3 月	当社製品の販売を目的として英国にYushin Automation Ltd. を設立（当社出資比率60%、間接所有比率35.6%）
2004年 4 月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機工貿（深圳）有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社、2009年 2 月有信精機貿易（深圳）有限公司に社名変更）
2005年 3 月	Yushin America, Inc. の株式を追加取得し、完全子会社化（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2005年 6 月	Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. の株式の一部を売却（当社出資比率49%、現・連結子会社）
2006年11月	当社製品の販売を目的として中華人民共和国に有信精機商貿（上海）有限公司を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2007年 8 月	当社製品の販売を目的としてインドにYushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. を設立（当社出資比率95.0%、現・連結子会社、2020年10月増資により当社出資比率97.9%に変更）
2007年12月	Yushin Automation Ltd. の株式35.6%を追加取得（当社出資比率95.6%、現・連結子会社）
2008年 9 月	当社製品の製造を目的として中華人民共和国に広州有信精密機械有限公司設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2011年12月	Yushin Korea Co.,Ltd. が社屋兼工場の土地・建物を取得し、現在地（始興市）に移転
2012年11月	当社製品の販売を目的としてインドネシアにPT. Yushin Precision Equipment Indonesia を設立（当社出資比率99.0%、現・連結子会社）
2013年 3 月	本社テクニカルセンター（京都市南区）を新設
2014年 2 月	当社製品の販売を目的としてベトナムにYushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2016年12月	本社及び本社工場を現在地（京都市南区）に移転
2019年 6 月	当社製品の販売を目的としてドイツにYushin Europe GmbH を設立（当社出資比率100%、現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 5 月	WEMO Automation ABの全株式取得（現・連結子会社）
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2023年12月	WEMO Automation ABの製品販売を目的としてドイツにWEMO Automation GmbHを設立（当社間接所有比率100%、現・連結子会社）
2025年 4 月	商号をY U S H I N株式会社に變更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（Y U S H I N株式会社）、子会社15社で構成され、プラスチック射出成形品の取出口ボット及びその関連機器の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

（日本）射出成形品取出口ボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービス

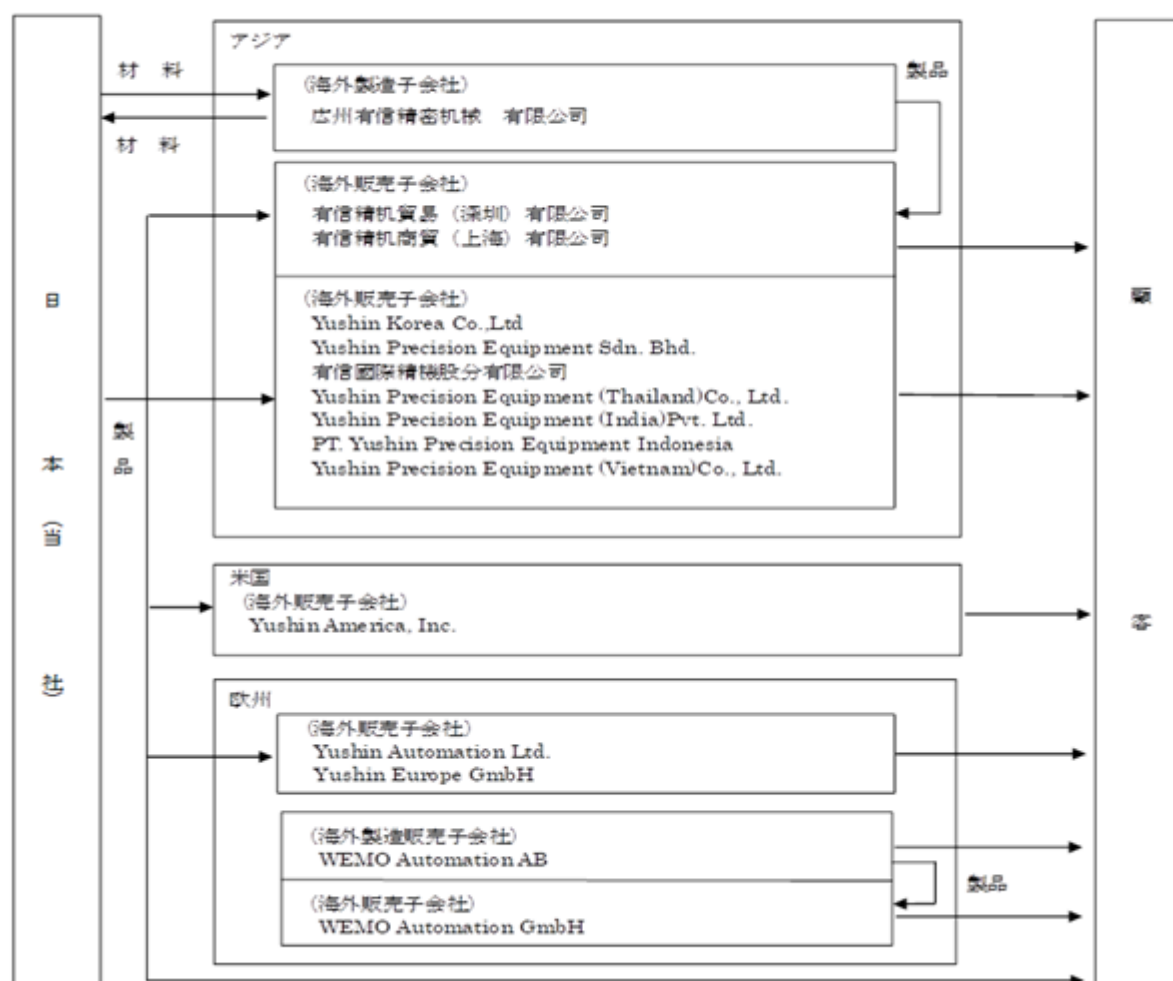
（米国）射出成形品取出口ボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス

（アジア）射出成形品取出口ボット及び省力化システムを含めた周辺機器の製造、販売及びアフターサービス

（欧州）射出成形品取出口ボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービス

なお、上記の4地域は「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
Yushin Korea Co.,Ltd. (アジア)	大韓民国 始興市	千ウォン 350,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に韓国を中心に販売しております。 役員の兼任があります。
有信國際精機股份有限公司 (アジア)	台湾 台北市	千ニュー台湾 ドル 5,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に台湾を中心に販売しております。 役員の兼任があります。
有信精机商貿(上海)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 上海市	千米ドル 200	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販売しております。 役員の兼任があります。
有信精机貿易(深圳)有限公司 (アジア)	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 400	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に中国を中心に販売しております。 役員の兼任があります。
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia (アジア) (注)3	インドネシア ブカシ市	千インドネシア ルピア 2,841,000	当社製品の販売及び アフターサービス	99.0 [1.0]	当社製品を主にインドネシアを中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd. (アジア)	ベトナム ハノイ市	千米ドル 300	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にベトナムを中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd. (アジア)	マレーシア セランゴール州	千マレーシア リンギット 1,000	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主にマレーシアを中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd. (アジア) (注)2、3	タイ バンコク市	千タイバーツ 8,000	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	49.0 [19.0]	当社製品を主にタイを中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (アジア) (注)3	インド チェンナイ市	千インドルピー 17,400	当社製品の販売及び アフターサービス	97.9 [2.1]	当社製品を主にインドを中心に販売しております。 役員の兼任があります。
Yushin Europe GmbH (欧州)	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	当社製品の販売及び アフターサービス	100.0	当社製品を主に欧州を中心に販売しております。
Yushin Automation Ltd. (欧州) (注)3、5、7	イギリス ウスターシャー 州	千イギリス ポンド 150	当社製品の販売及び アフターサービス	95.6 [4.4]	当社製品を主に英国を中心に販売しております。 役員の兼任があります。

名称 (セグメント名称)	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
Yushin America, Inc. (米国) (注) 4、6	アメリカ合衆国 ロードアイラン ド州	千米ドル 8	当社製品の販売及び 合理化機械の製造・ 販売	100.0	当社製品を主に北米地域を中心 に販売しております。 役員の兼任があります。
WEMO Automation AB (欧州)	スウェーデン ヴェルナモ市	千スウェーデン クローナ 120	当社グループ製品の 開発・製造・販売・ 保守サービス	100.0	当社グループ製品を主に欧州地 域を中心に製造、販売しており ます。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。
WEMO Automation GmbH (欧州) (注) 1	ドイツ ニーダーザクセ ン州	千ユーロ 25	当社グループ製品の 販売及びアフター サービス	100.0 (100.0)	当社グループ製品を主に欧州地 域を中心に販売しております。
広州有信精密机械有限公司 (アジア) (注) 7	中華人民共和国 広東省広州市	千中国元 13,742	当社製品の製造	100.0	当社製品の製造を行っておりま す。 役員の兼任があります。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 持分は100分の50未満であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 議決権の所有割合の[]は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. Yushin America, Inc.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	4,008,220千円
経常損失	134,850千円
当期純損失	94,919千円
純資産額	2,461,551千円
総資産額	3,230,541千円

5. Yushin Automation Ltd.の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

売上高	4,045,171千円
経常利益	314,749千円
当期純利益	172,160千円
純資産額	1,095,179千円
総資産額	2,248,508千円

6. 当社製品の米国における独占的販売権を付与しております。

7. 特定子会社に該当しております。

8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	461 （58）
米国	91 （5）
アジア	179 （-）
欧州	69 （-）
合計	800 （63）

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
461 （58）	41.8	13.9	6,453,386

- （注） 1．従業員数は就業人員（子会社等への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 2．臨時雇用者数には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 3．平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 4．当社は地域別のセグメントから構成されており、提出会社の従業員数と（1）連結会社の状況「日本」の従業員数は一致しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.5	57.1	51.1	71.9	41.4

- （注） 1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．男女の賃金格差（パート・有期労働者）について、嘱託社員（定年退職後再雇用した有期労働者等）を除いた賃金比率は84.5%であります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く外部環境につきましては、足元では米国や欧州などを中心に設備投資需要が低調な状況にあり、世界経済は不透明感が残るものの、中長期的には労働安全性への配慮や生産効率向上、人手不足解消を目的とした生産自動化の流れは世界的に継続することが予想されます。

このような環境のなか当社グループは、お客様に「進歩」と「安心」をお届けすることを提供価値とし、取出口ロボット業界におけるリーディングカンパニーとして更なる発展を目指してまいります。

そのために対処すべき課題といたしましては、取出口ロボットにおいては、グローバル営業展開の強化と商品力の強化による販売拡大であります。グローバル営業展開の強化についてはスウェーデンのWEMO Automation ABを足がかりに欧州でのシェアアップを図るとともに、他地域においても、的確なマーケット情報を収集し、グローバルでのシェアアップを図ります。商品力の強化については、お客様工場の自動化においてより高い付加価値を提供するための商品開発を継続します。パレタイジングロボットにおいては、直交型ロボットのメリットを幅広いユーザに理解していただくための営業活動を強化します。特注機では、人手不足や人件費高騰により、国内外において高まる自動化ニーズを受け、引き続き販売拡大に努め、当社の強みが活かせる新規事業の開拓を続けてまいります。保守サービスについては、強みであるグローバルネットワークの更なる強化を図り、お客様に安心をお届けできる体制を整えます。

またこれらの取り組みを推進するために重要である人的資本について、人材の採用、企業理念の浸透を軸とした育成を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役が委員長を務めるサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する基本方針及び特に重点的に取り組むべき課題「マテリアリティ」を特定しています。これらのマテリアリティは、サステナビリティに関するガバナンス及びマネジメント体制の中で取り扱う課題と位置付けており、業務執行の最高意思決定機関であり代表取締役が議長を務める経営会議及びサステナビリティ委員会において、適宜、議題として取り上げ、進捗確認を行い、リスク・機会の特定・評価に関して議論を行うこととしています。また、サステナビリティ基本方針に基づく施策については、取締役会へ適宜報告され、取締役会は、このプロセスを定期的に監督し、必要に応じて対応の指示を行っています。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり当社グループの経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、当社グループが特に重要と考えている課題として、「マテリアリティ」へ特定している「気候変動への対応」及び「人的資本の強化」等があげられます。

気候変動への対応

環境に関する世界の動向は日々大きく変化しており、これら状況に適切に対応する必要があります。そこで、気候変動に関連するリスクと機会を洗い出し、事業への影響度を検証しています。気候変動によるエネルギーや原材料の調達リスク、顧客ニーズの変化によるリスク、異常気象や平均気温、海面の上昇に伴うリスク等の影響を明確化し、このような影響を低減するとともに、機会につなげていきます。

気候変動関連のリスク

	種類	具体的リスク	事業への影響	発現時期*			リスク 評価	リスクに対するYUSHINの対応
				短	中	長		
低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制 リスク	各国政府による炭素税などの導入・増税	・原材料調達コストの増加	●	●	●	小	・持続可能社会のためにサプライチェーン全体で負担する経費と捉える
		GHG排出規制やエネルギー効率改善目標などの政策的介入	・再生可能エネルギー調達コストの増加 ・ガソリン車から環境配慮型自動車への 社有車転換コスト増加	●	●	●	中	
	技術 リスク	低炭素技術導入ロボットの 開発コストが早期に回収でき ない	・投資コストの増加	●	●		中	・将来への成長投資と捉える
	市場 リスク	低炭素技術普及に伴う関連 資材不足の発生	・調達価格高騰によるコスト増加 ・入手困難による生産影響		●	●	中	・調達先の開拓により複数社からの購買を実施する
		お客様の環境ポリシーの厳格 化	・グループ内の環境対応が遅れることに伴 う販売機会の喪失	●	●		中	・省エネ機能の向上などの環境対応商品の開発を積極的に行う
気候変動による「物理的」 変化に関するリスク	評判 リスク	ステークホルダーの行動変化	・環境配慮への対応の遅れや環境情報 開示の不足に伴う企業評価の低下	●	●		中	・環境関連情報開示を押し進める
	急性 リスク	異常気象(台風・洪水・竜巻・大雪など)の発生	・グループ、サプライチェーンへの直接的な 被害の発生、特に生産を担う本社工場 およびテクニカルセンターの稼働停止や一 部機能不全に伴う売上減少・費用増加	●	●	●	小～ 中	・事業継続計画(BCP)の実行 ・台風・洪水への対策を検討する
	慢性 リスク	平均気温の上昇	・工場勤務者およびサービス従事者の快 適な労働環境維持のため、電力消費量 増加や熱中症対策費用増加	●	●	●	小	・従業員の作業環境整備を優先させる (コストは吸収可能な範囲であり、影響度は小さい)
		海面上昇	・水災リスクが許容値を超えた生産拠点 の移転の必要性			●	小～ 中	・継続的なリスク把握を行う

*発現時期は、短期(3年以内)、中期(2030年まで)、長期(2050年まで)を想定。

気候変動関連の機会

側面	気候関連の機会	事業への影響	発現時期*			機会 評価
			短	中	長	
資源の 効率性	エネルギー効率の良い建物の活用	・快適な温度管理、CO ₂ 濃度管理などを押し進め、従業員の働く環境整備を行う など、本社工場活用による従業員満足度の向上 ・安全レベルの向上に伴うコストダウン	●	●	●	小
	再生利用の促進	・再利用機会の増進に努めることによるコスト削減		●	●	小
	効率的な輸送の実現	・商品の軽量化、輸送材料の低減を押し進め、効率的な輸送を追求することによ るコスト削減	●	●	●	小
	輸送機会の削減	・現地生産対応による海上輸送コストの削減		●	●	小
エネルギー源	低炭素排出エネルギー源の利用	・再生可能エネルギー利用促進による、将来の化石燃料の価格増大に対する影 響の軽減、GHG排出規制に対する影響の軽減	●	●	●	小
製品/サービス	省エネ・低炭素商品の開発・販売拡大	・環境配慮型ロボットの需要増加による増収 ・ECO吸着 [®] 、Smart ECO吸着(特許出願中)、エコロジーモードなどの商品価値向 上による増収 ・環境負荷低減のために商品寿命が長いロボットが求められることに伴うサービス収 益の増加	●	●	●	大
	平均気温上昇への適応	・労働者にとって作業環境が過熱となるに伴う自動化ニーズの増加 ・過熱な環境下でも稼働し続ける商品開発要求		●	●	小
市場	熱中症対策品や医療関係品などの市場の 需要増加に伴う売上増加	・関連商品の設備投資拡大によるYUSHIN商品への需要拡大	●	●	●	中
	ガソリン車から環境配慮型自動車への世界的 移行	・軽量化に伴うプラスチック関連部品生産の増加、部品生産企業の新規参入によ るYUSHIN商品への需要拡大	●	●		中
	気候変動による顧客の生産拠点移転	・設備投資拡大に伴うYUSHIN商品への需要拡大			●	中
強靱性 (レジリエンス)	納期厳守のための、複数の組立て協力先、 複数の部品調達先を確立	・商品の需要増加への対応力向上	●	●	●	小

*発現時期は、短期(3年以内)、中期(2030年まで)、長期(2050年まで)を想定。

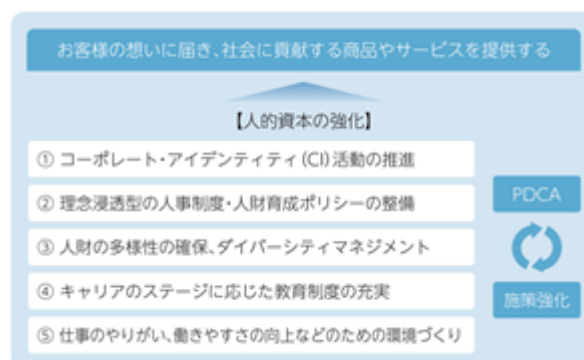
人的資本の強化

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については次のとおりであります。

当社は、多様な人材の価値観・考え方を活かした組織づくりを通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。企業理念の浸透を軸に、多様な人材の採用・育成を進め、従業員一人ひとりが特性や能力を最大限発揮し、生き活きと働き続けられるための環境づくりを目指しております。

コーポレートアイデンティティ（C I）活動の推進

将来にわたって重視していく企業理念や目指すべき方向性を定め、更なる成長と飛躍を目指していくため、コーポレートアイデンティティ（C I）活動を進めております。「まず、想いとどく」をコンセプトに、大切にしていこうと考えや行動指針を明確化しております。トップマネジメントや経営幹部によるコミュニケーション、幹部社員向けインナーブランディング研修、若手を主体としたブランディング活動、優良事例の共有など、グループ全体で浸透活動に取り組んでいます。



理念浸透型の人事制度・人材育成ポリシーの整備

C I活動と連動して策定した人事制度において、中核人材を含む期待される人材像を明確化しています。それぞれの職務に期待されることを、成果責任、人材育成・成長、風土醸成といった観点で定義しており、適材適所の任用・配置を行っていくとともに、メリハリのある人事処遇を図っています。

同人事制度においては、努力・チャレンジの奨励や、成果に対する適切な評価・処遇を掲げ、成長のステージに応じて支援するための教育制度の充実や、仕事のやりがい・働きやすさの向上等のための環境づくりを推進しています。

「人材育成ポリシー」

- a. コーポレートアイデンティティ（C I）に基づく行動指針を体現・実践できる人材の育成
- b. キャリアのステージに応じた学びと成長の継続支援
 - ビジネス基礎能力開発、キャリア開発、専門能力開発、リーダーシップ開発
- c. 期待する役割の定義、職務を通じた成果達成の促進
- d. 努力・チャレンジの奨励、ステップアップにつながる様々な機会や場の提供
- e. 個々の「キャリアデザイン」の実現のサポート

人材の多様性の確保、ダイバーシティマネジメント

人材の多様性確保・ダイバーシティマネジメントの観点からは、従来の社会や会社内におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性や価値観を尊重し、人材を活かすことを重視しています。

具体的な取組みとして、「男女が等しく活躍できる就労環境づくり」、「性別・国籍を問わない採用、重点職種におけるキャリア（中途）人材の採用」、「多様なメンバーの努力・チャレンジを引き出す制度・環境づくり」、「両立支援のサポート」、「障害のある社員の積極的な採用、就労継続支援」等に取り組んでおります。

女性活躍推進の観点からは、経営人材への女性の登用に加えて、女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、「将来を見据えた女性管理職候補者の育成」、「男性社員の育児休業取得の支援」に取り組んでおります。具体的な取組みとして、働くパパママ社員の育児制度ハンドブックの配布、男性の育児休業促進のための講演、育児休業中の従業員向けの情報交換イベントを設け、出産や復職における不安軽減にも努めています。

グローバルレベルでの多様性確保の観点からは、海外に多くの拠点を有しローカル化を推進しており、中途採用者・外国籍の人材活用に積極的に取り組んでおります。

なお、これらの取組みを進めるうえでの基軸として、人権尊重の取組みをグループ全体で推進し、その責務を果たしていく指針である「Y U S H I Nグループ人権方針」を策定し、ステークホルダーへの周知を図っております。

キャリアのステージに応じた教育制度の充実

従業員のキャリアステージに応じ、必要な能力の開発・定着に向けた教育に力を入れています。

- a. ビジネス基礎能力開発
 - ビジネス基礎力を習得することを目的として、「ビジネススキルアップ研修制度」を設けています。
- b. キャリア開発・専門能力開発
 - 個人の持っている強みや能力を生かし、会社の持続的な成長に貢献できる「人材力」の底上げにつなげるべく、エルダー・カウンセラー制度を通じた若手社員の重点サポートやキャリア・能力開発のための組織的支援として「人材開発会議」に取り組んでいます。
- c. リーダーシップ開発

[マネジメント研修]

管理職のマネジメント力を高めるため、目標管理・評価、部下育成、ダイバーシティ、ハラスメントなどの各種テーマ別の研修を実施しています。

[次世代リーダー教育]

成長・チャレンジを牽引する人材を輩出するため、マネジメントに必要な問題解決力や意思決定力等を強化するリーダー育成教育を実施しています。

仕事のやりがい、働きやすさの向上等のための環境づくり

a. 組織力強化に向けた仕組みづくり

組織力を更に高めるための課題発掘・施策検討に関して、PDCAを意識しながら進めるため、従業員向けアンケートや組織診断サーベイを実施しています。

b. キャリアデザインのサポート

個人の持っている強みや能力を生かし、会社の持続的成長に貢献できる「人材力」の底上げにつなげるべく、エルダー・カウンセラー制度を通じた若手社員の重点サポートやキャリア・能力開発のための組織的支援として「人材開発会議」に取り組んでいます。

c. 提案・チャレンジ活動の奨励

社員主体での提案・チャレンジ活動を応援し、取組みを促す制度を整備しています。

業務改善を促進する「改善提案制度」

創造性・主体性を持った人材を養う「イノベーションプロジェクト活動提案制度」

d. 働きがい、ワークライフバランスの向上

従業員からの「あったらいいな」という声を積極的に拾いあげ、働き方改革によるワークライフバランスの向上や福利厚生の強化に取り組んでいます。また、チームワークやコミュニケーションの活性化に向けたオフィス・工場の施設環境づくりも重視しています。

e. 健康管理・労働安全衛生の取組み

健康で活き活きと働ける職場環境づくりを目指して、産業保健体制の整備、必要な安全衛生教育・訓練の実施、各部署における労働安全性強化のための取組みを進めています。

(3) リスク管理

当社グループは、事業経営の阻害要因となるものをリスクとして捉え、サステナビリティ関連の緊急性のあるリスクと、将来起こりうるリスクの事案の分析・評価を行っています。こうしたリスクを管理するための体制として、あらゆる事業の中でリスクの抽出・分析・評価を行い、それらの情報はタイムリーに集約され、取締役会をはじめとして、経営会議等において共有されます。そして、当社の代表取締役の指揮のもと、これらリスクを低減するため、迅速かつ適切な対応を行っています。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する連結会社の実績を長期的に評価し、管理し、及び監視するために用いられる情報のうち、当社グループが特に重要と考えている課題は「気候変動への対応」及び「人的資本の強化」等となります。

気候変動への対応

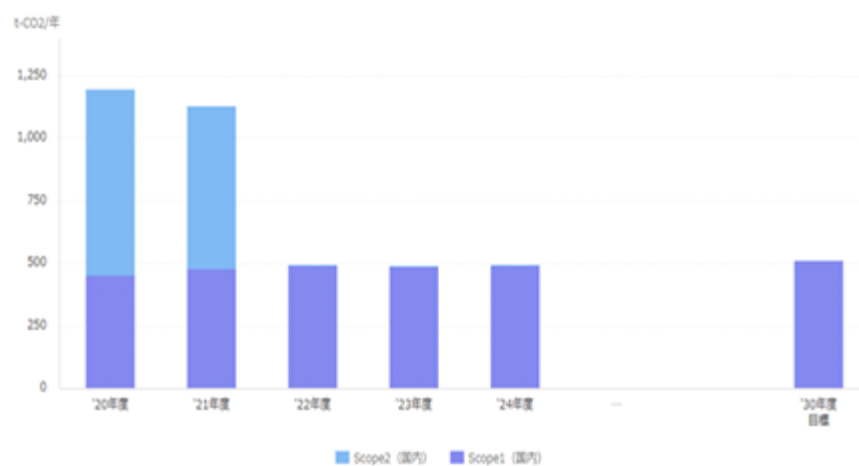
2015年のパリ協定採択を受け、日本においても政府が、2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度に比べて46%削減することを目指すことを表明しました。

当社では、2030年度末までに国内のScope1・2（自社での燃料使用による直接排出量及び自社が購入した電力や熱の使用による間接排出量）の合計を「2020年度比70%削減」することを目標としてまいりましたが、今後の成長計画を考慮すると、社有車の稼働が当初目標設定時の想定以上となる見込みのため、2025年5月に目標を「2020年度比57%削減」に修正しました。また、Scope3に関しても、サプライチェーン全体でのCO2削減及び開示に向けて、関連データの収集・検証を行っています。

引き続き、環境配慮型商品の開発・販売、再生可能エネルギー由来の電力購入、環境配慮型自動車への置き換えなどを推進していきます。

全社C O 2 排出量

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	国内	456tCO2	480tCO2	493tCO2	489tCO2	492tCO2
	海外	-	-	-	614t-CO2	688t-CO2
Scope2	国内	742tCO2	650tCO2	2tCO2	2tCO2	2tCO2
	海外	-	-	-	465t-CO2	491t-CO2



人的資本の強化

当社グループでは、上記「（２）戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標・項目を用いております。当該指標・項目に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標・項目		目標	実績
<持続的成長に向けた組織づくり>			
1	企業理念の浸透・実践強化に向けたプログラムの実施	(年度)2024年度 (目標)プログラム対象者参加率 100%	・2024年度プログラム参加率 92.8% ・経営幹部や各職場による浸透 ・実践活動 ・CI浸透に関する従業員アンケート ・若手主体のブランディング活動等
2	組織力強化に向けた従業員参加型のサーベイの実施 (課題把握、施策検討)	(年度)2024年度 (目標)課題把握、施策検討	・課題把握、サーベイ企画完了
<多様な人財の確保・育成、ダイバーシティマネジメントの強化>			
3	多様な人財の確保・育成のための戦略・施策強化	・人財採用ポリシーの強化 ・人財育成に関する継続的な施策強化 ・人権方針の徹底	・人財採用、育成に関する各種施策の実施 ・人権研修の実施
4	女性活躍に関する指標 (1)役員・管理職に占める女性比率 (2)新卒採用者に占める女性比率 ()	(1)役員・管理職に占める女性比率 (期限)28年3月まで (目標) 役員15%程度 管理職5%程度 (2)新卒採用者に占める女性比率 (期限)25年3月まで (目標)30%	(1)役員・管理職に占める女性比率 役員 : 20.0%(25年3月) 管理職 : 2.5%(25年3月) (2)新卒採用者に占める女性比率 新卒 : 30%(24年4月)
5	男性従業員の育児休業取得率 ()	(期限)25年3月まで (目標)20%以上を達成	24年4月～25年3月 57.1%

(注) 1. 上記の目標は提出会社に関する目標であります。

2. () は女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画での開示済目標であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループ商品の需要は、販売先の国の経済状況及び主な販売先であるプラスチック射出成形産業の設備投資の影響を受けます。景気変動による設備投資需要が縮小した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、世界各国に現地法人を設置して製品の販売を行っておりますので、為替相場の変動は子会社の財務諸表の換算を通じて連結業績に影響を及ぼします。また、親会社は円建取引を原則とすることで為替相場変動の影響を軽減しておりますが、海外連結子会社を経由した販売においては子会社側で為替変動による影響を受けます。したがって、為替相場の変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

当社グループが属する業界においては、世界的に激しい競争が行われております。当社グループでは、製造及び販売コストの削減や新製品の開発等により、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、競合企業による値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質問題

当社グループは高品質の製品を市場提供すべく、品質管理に基準を設け、常に徹底した管理、適切な対応に取り組むことにより国際標準にも適合した高い品質管理体制を構築すると共に、日々更なる改善を積み重ね、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかしながら、全ての製品について欠陥が無くこれに起因する補償費用が発生しないという状況は、いかなるメーカーにおいても存在せず、高度な管理であってもその網の目を抜けた欠陥が発生するリスクは皆無とは言えません。これらを担保するために請負業者賠償責任保険、生産物責任賠償保険に加入しておりますが、これらの保険で全ての賠償額をカバーできるものではありませんので、重大な品質問題が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、商品を製造するにあたって高品質な原材料、部品等をタイムリーかつ必要数入手するため、信頼のおける複数の購買先を確保するなどして仕入価格の変動抑制に取り組むことにより、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、予期できない自然災害や事故等によるサプライチェーンへの影響、仕入先の経営状態悪化による部品の供給制限や製造中止、市場での需要増加による供給制限などが生じた場合、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。また、仕入れる原材料によっては、市況価格相場に連動するため、市場における需要拡大や投資資金の流入などによる価格変動が製品原価に影響を与えることがあり、この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財

当社グループは、グローバルでの事業展開を加速するため、必要とする人財を採用、育成し、雇用の維持ができるよう処遇をより良くするべく対策を取っております。またITツールの活用等による効率性の向上と女性の活躍支援を図るなど、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、事業展開のスピードに対応した人財の確保が十分にできない場合、育成が奏功しない場合、または専門分野を担当している人員を退職や休職等により欠くことになった場合、必要とされる専門性や技術力を欠くことになる可能性があります。また、新興国を中心として社員の賃金が急上昇する可能性もあります。そうした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して取引先等の営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの情報の厳格な管理に努めております。また、事業全般において多様なコンピュータシステム及びITネットワークを活用しており、情報セキュリティ対策の強化を図るとともに、役員及び従業員に対する教育啓発を実施し、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めております。しかし、サイバー攻撃、コンピュータウィルスへの感染、不正アクセス、情報システムの不具合などにより情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等の不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断・対策費用の発生、取引の停止などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、自然災害等の発生時に対応するため、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、地震や風水害をはじめとする自然災害や、感染症などが発生した場合、物的・人的被害によって、事業範囲が制約され当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) のれんの減損

当社は、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により収益性が低下した場合に、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 感染症

当社グループの拠点及び取引先はグローバルに存在しており、感染症の拡大を防止するため、緊急時には衛生管理の徹底、時差出勤・テレワークやWeb会議等の活用による効率的な事業運営を行い、事業リスクの最小化に向けた施策の推進に努めておりますが、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大などによって各国の都市封鎖、外出制限等の政策が発生した場合、当社グループの生産活動や販売活動等が計画通りに進まない可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労働災害

当社グループでは労働災害を防止すべく社員の健康・安全には十分注意を払っておりますが、発生リスクは常に存在しております。こうした労働災害が発生した場合、社員の死傷といった人的損害に加え、作業の一時中断・遅延に伴う当社商品の納期遅延に伴うお客様への補償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 収益認識

当社グループのロボット等の収益認識は、原則として検収基準にて行っております。特に日本企業の事業年度及び顧客の業種の特性等から期末月を中心とした第4四半期に検収が多くなる傾向がありますが、同時期に納品・検収が行われる他社製品の納期や顧客の検収の状況によっては、予定していた売上高や売上原価が翌連結会計年度に計上されることとなります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界の経済情勢は、欧米における高い金利水準の継続や地政学リスクの長期化による材料高騰、不動産不況の継続による中国経済の停滞等依然先行き不透明な状況が続きました。日本経済においてもインバウンド需要の拡大等、景気の緩やかな回復や設備投資の持ち直しの動き等がみられるものの、急激な為替変動による原材料価格の影響等厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き世界規模での新規顧客の開拓及びメディカル関連を含めた特注機の拡販に取り組み、前々連結会計年度、前連結会計年度に受注した高水準の受注残について、順調に出荷・検収が進み、特注機の売上を伸ばしてまいりました。その結果、連結売上高は前期比10.6%増の26,126,713千円となりました。利益面につきましては、営業利益は積極的な人財投資に伴う人件費の増加等もありましたが、連結売上高の増加の影響により、前期比6.1%増の2,586,655千円となりました。経常利益は為替差損の発生により前期比2.0%減の2,535,093千円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比0.0%増の1,692,927千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は前期比15.8%増の17,000,331千円となり、営業利益は前期比39.2%増の2,165,433千円となりました。

（米国）

売上高は前期比14.0%減の4,008,220千円となりましたが、営業損失は117,380千円（前年同期は営業利益542,131千円）となりました。

（アジア）

売上高は前期比16.6%増の5,401,866千円となり、営業利益は前期比38.1%増の386,944千円となりました。

（欧州）

売上高は前期比17.2%増の5,574,334千円となり、営業利益は前期比69.7%減の73,402千円となりました。

総資産は前連結会計年度末より1,775,476千円減少し41,045,904千円となりました。このうち流動資産は、受取手形及び売掛金が803,139千円増加しましたが、現金及び預金が1,716,405千円及び仕掛品が797,942千円減少したことなどにより、前連結会計年度末より1,783,073千円減少の26,420,335千円となりました。固定資産は、前連結会計年度末より7,596千円増加し14,625,569千円となりました。

負債合計は前連結会計年度末より2,855,452千円減少し5,546,994千円となりました。このうち流動負債は、前受金が2,279,577千円減少したことなどにより、前連結会計年度末より2,838,443千円減少し4,881,080千円となりました。固定負債は、前連結会計年度末より17,008千円減少し665,914千円となりました。

純資産は、当連結会計年度の利益計上等により利益剰余金が、1,012,231千円が増加したことなどにより、前連結会計年度末より1,079,975千円増加し35,498,910千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが377,686千円の支出超過、投資活動によるキャッシュ・フローが129,642千円の支出超過、財務活動によるキャッシュ・フローが720,505千円の支出超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額が10,997千円となったことにより、前連結会計年度末に比べ1,216,837千円減少して当連結会計年度末には6,828,892千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が2,529,417千円、前受金の減少額2,329,785千円、仕入債務の減少額604,373千円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、377,686千円の支出超過（前期は119,091千円の収入超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出608,257千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは129,642千円の支出超過（前期は2,519,060千円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額681,382千円などにより、財務活動によるキャッシュ・フローは720,505千円の支出超過（前期は1,070,235千円の支出超過）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（％）
日本（千円）	11,328,726	105.1
米国（千円）	3,805,762	79.2
アジア（千円）	5,138,259	115.0
欧州（千円）	5,154,210	92.8
合計（千円）	25,426,957	99.3

（注）金額は販売価格によっておりセグメント間の取引については相殺消去しております。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
日本	11,621,257	113.5	2,889,275	99.8
米国	3,939,923	88.2	481,489	93.1
アジア	5,280,268	135.5	845,310	138.8
欧州	2,065,780	54.5	1,325,551	28.0
合計	22,907,230	102.3	5,541,627	63.3

（注）金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	11,626,654	117.3
米国(千円)	3,975,416	85.7
アジア(千円)	5,044,101	116.5
欧州(千円)	5,480,540	115.7
合計(千円)	26,126,713	110.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
JOHNSON & JOHNSON	3,344,970	14.2	3,698,066	14.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度の23,615,543千円より2,511,169千円増加の26,126,713千円(前期比10.6%増)となりました。

ロボットは日本を中心に売上が堅調に推移したため、前期比7.4%増の14,509,306千円となりました。

特注機は、欧州でのメディカル向け大口販売があり売上が増加したため、前期比16.8%増の6,872,156千円となりました。

部品・保守サービスはグローバルでの稼働台数増加に伴い、前期比12.2%増の4,745,250千円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度から1,532,198千円増加し、15,359,734千円(前期比11.1%増)となりました。

売上原価率は、前連結会計年度の58.6%から0.2ポイント増加し、58.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加200,206千円や給料手当及び賞与の増加163,740千円などにより、前連結会計年度から829,820千円増加し、8,180,323千円(前期比11.3%増)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は前連結会計年度の31.1%から0.2ポイント増加し、31.3%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度より149,150千円増加して2,586,655千円(前期比6.1%増)となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は、前連結会計年度より82,375千円減少して68,913千円(前期比54.4%減)となり、営業外費用は、前連結会計年度より118,441千円増加して120,475千円(前年同期は2,034千円)となりました。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度より51,666千円減少の2,535,093千円(前期比2.0%減)となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益は前連結会計年度から9,077千円増加し、14,245千円となりました。また、特別損失については、前連結会計年度の30,508千円から10,588千円減少し、19,920千円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税が、前連結会計年度の838,817千円から411千円減少し838,405千円となり、法人税等調整額は前連結会計年度の 38,804千円から、当連結会計年度は 63,160千円となりました。なお、税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の31.2%から30.6%へ0.6ポイント減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の1,692,366千円から560千円増加し、1,692,927千円(前期比0.0%増)となりました。また、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の49円72銭から49円74銭へ増加しました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、組立加工費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る運転資金需要と、生産能力の増強や業務の生産性の向上に係る設備資金需要があります。営業費用の主なものは、人件費や荷造運搬費及び研究開発費であります。なお、当社グループの研究開発費は販売費及び一般管理費の一部として計上されておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費及び外部委託した作業費がその大部分を占めております。

当社グループは、資金需要につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部留保を原資としておりますが、一時に多額の資金需要がある場合は、必要に応じて新株の発行及び銀行借入等によって資金を調達することとしております。当社グループは、有利子負債を有しておらず、高い自己資本比率を維持することで健全な財務体質を確保しており、将来の資金需要にも対応できるものと考えております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、連結財務諸表の作成に際して、連結決算日における資産及び負債の数値並びに当連結会計年度における収入及び費用の数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当社グループは、売上債権、棚卸資産、法人税等、財務活動及び偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定が難しい資産及び負債並びに収益及び費用の数値についての判断の基礎となります。ただし、見積りには不確実性があるため、実際の結果がこれらの見積りとは異なる場合もあります。

当社グループは、以下に記載する重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。販売先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b．製品保証引当金

当社グループは、製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして製品保証引当金を計上しております。当社製品に対する無償補修費用が増加した場合、製品保証引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

c．退職給付会計

当社従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。当社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。また、長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は蓄積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d．無形固定資産及びのれん

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、世界中の幅広い業界のニーズにこたえる商品開発のため、「基礎研究」「要素開発」「応用開発」のそれぞれの段階に属する複数の研究開発テーマを並行して進めております。

その成果として当連結会計年度は、パレタイジングロボットPAシリーズより、従来モデルに比べて全高を低く抑え、搬送能力を高めた「PA-50LC」に2パレット使用を追加リリースしました。この他にも、地域やお客様業種に即した商品の開発を進めました。また、安定的な商品及びアフターサービスの提供を目的として、既存商品の設計変更も随時行いました。

なお、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は本社とWEMO Automation ABでのみ実施のため、当連結会計年度の研究開発費の総額692,494千円は「日本」において588,282千円であり「欧州」において104,211千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産能力の増強や業務の生産性向上のため、総額634,956千円（有形固定資産596,577千円、無形固定資産38,378千円）の設備投資を実施しました。その主なものは日本における伏見工場改修工事関連費用402,594千円などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場及びテクニカルセンターほか(京都市南区ほか)	日本	産業機械製造設備	3,109,105	53,902	6,270,011 (55,907.88)	104,053	9,537,072	345 (47)
東日本統括営業所ほか14営業拠点など(さいたま市北区ほか)	日本	販売設備ほか	67,088	-	242,873 (1,386.12)	6,319	316,280	116 (11)

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Yushin America, Inc.	本社及び本社工場ほか (米国ロードアイランド州ほか)	米国	産業機械製造設備及び販売設備ほか	300,275	37,140	61,303 (19,424.64)	27,955	426,674	91 (5)
Yushin Korea Co., Ltd.	本社及び本社工場ほか (大韓民国)	アジア	産業機械製造設備及び販売設備ほか	54,073	1,236	250,409 (1,755.00)	1,277	306,996	19 (-)
広州有信精密機械有限公司	本社及び本社工場ほか (中華人民共和国)	アジア	産業機械製造設備	84,307	1,685	- (-)	4,835	90,828	20 (-)
その他の在外子会社	タイほか5カ国	アジア	販売設備	0	4,089	- (-)	9,321	13,410	140 (-)
その他の在外子会社	イギリスほか2カ国	欧州	産業機械製造設備及び販売設備ほか	-	67,815	- (-)	28,302	96,118	69 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数のうち()は臨時雇用者数であり、年間の平均人数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,638,066	35,638,066	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株
計	35,638,066	35,638,066	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)	17,819,033	35,638,066	-	1,985,666	-	2,023,903

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	29	67	90	18	6,336	6,556	-
所有株式数（単元）	-	78,918	3,132	122,916	37,777	121	112,738	355,602	77,866
所有株式数の割合（％）	-	22.2	0.9	34.6	10.6	0.0	31.7	100.0	-

(注) 1 . 自己株式1,603,603株は、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ16,036単元及び3株を含めて記載しております。

2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ25単元及び52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ユーシンイングストリー	京都市西京区川島有栖川町127番地	11,992	35.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	2,828	8.31
小田高代	京都市西京区	1,968	5.78
村田美樹	京都市西京区	1,847	5.43
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	1,133	3.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,025	3.01
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	1,003	2.95
小谷眞由美	京都市西京区	968	2.84
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7 TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA. M5V 3L3 (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	877	2.58
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号	849	2.50
計	-	24,493	71.97

(注) 1 . 当社は、自己株式を1,603千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,603,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,956,600	339,541	-
単元未満株式	普通株式 77,866	-	-
発行済株式総数	35,638,066	-	-
総株主の議決権	-	339,541	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,500株が含まれております。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数25個は含まれておりません。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ユーシン精機	京都市南区久世 殿城町555番地	1,603,600	-	1,603,600	4.50
計	-	1,603,600	-	1,603,600	4.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	384	254,632
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,603,603	-	1,603,603	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして事業経営にあたっております。

方針としまして、安定的かつ継続的な株主還元を実現するため、配当性向は30%以上を目標にしています。一方で、必要に応じて機動的・持続的な投資が行えるよう内部留保を充実させるとともに、将来の企業価値を左右する研究開発に対しては毎年一定額の投資を優先することで、連結業績を向上させ、普通配当水準の引き上げを図ります。配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績ならびに上記の方針に鑑み、中間配当としては1株につき10円、期末配当としては1株につき10円の配当を実施し、合計で年20円の配当を実施いたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は32.88%となりました。

内部留保資金につきましては、生産能力の増強のための設備投資や今後の研究開発活動に活用して事業拡大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月14日 取締役会決議	340,347	10
2025年5月15日 取締役会決議	340,344	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念のもと、株主をはじめ、当社をとりまくすべてのステークホルダーからの信用を得ながら、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指しております。

以下の5点を基本方針に掲げ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1．株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使に係る環境整備や権利保護に努めます。
- 2．株主以外のステークホルダーと、社会良識をもった誠実な協働に努めます。
- 3．法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
- 4．透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- 5．株主とは、当社の長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主からの受託責任を遂行するため安定した経営基盤を確保し、株主資本利益率の向上に努め、増配等の株主還元を進めること及び適切なディスクロージャーでアカウンタビリティを果たすこととの認識で会社運営を行っております。

当社の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、代表取締役社長小谷高代が議長を務め、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、社外取締役西口泰夫、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、当社の業務執行方針を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。また重要事項は全て付議されており、業績の進捗についても討議し、対策等を検討しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当社は監査役会制度を採用しております。有価証券報告書の提出日現在、監査役福井理仁、社外監査役野中徹也、社外監査役山田美樹の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

当社は、取締役会の構成や取締役等の指名・報酬のあり方等に関する客観性、妥当性及び透明性を高め、当社グループの中長期的な成長と企業価値の向上につなげるため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役西口泰夫が委員長を務めており、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。指名・報酬委員会では、取締役・監査役候補者の選出及び取締役の報酬体系等について審議し、取締役会に対して答申又は意見を述べております。

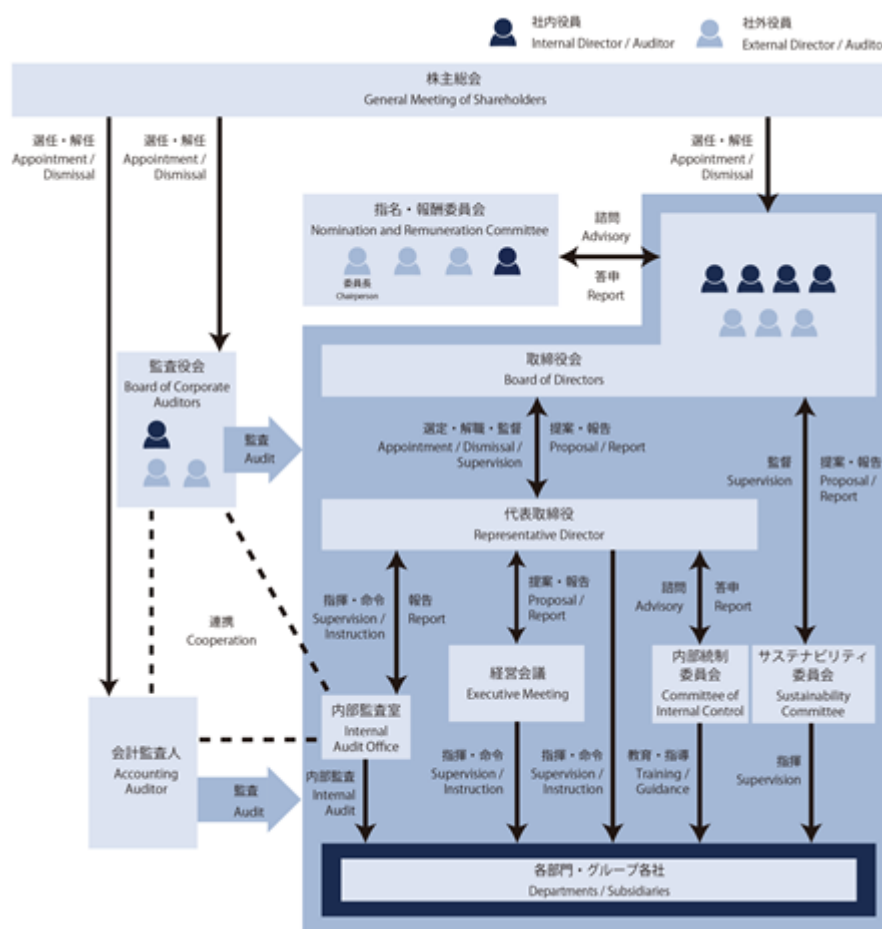
内部統制委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針である「内部統制システム基本方針」に基づき、内部統制を円滑に推進する機関であり、取締役副社長小田康太を委員長として、委員長が指名する部門責任者が出席しております。グループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性について各本部、部門及びグループ会社各社に教育、指導を行っております。

サステナビリティ委員会は代表取締役社長小谷高代が委員長を務めており、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、執行役員浜畑光晴の、取締役4名（うち社外取締役0名）、執行役員1名の合計5名で構成されております。活動内容といたしましてはサステナビリティ基本方針に沿った施策の推進及びその結果の取締役会への報告、外部への公表を行っております。

経営会議は代表取締役社長小谷高代が議長を務め、その他のメンバーは取締役副社長小田康太、専務取締役北川康史、常務取締役稲野智宏、監査役福井理仁であり、取締役4名（うち社外取締役0名）、常勤監査役1名及び上席執行役員村田美樹、執行役員辻直樹、執行役員浜畑光晴の上席執行役員1名と執行役員2名の合計8名で構成されております。原則として毎週1回の経営会議を開催し、経営の重要事項の提案及び進捗状況の報告について審議等や、業務執行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

当該体制を採用する理由といたしましては、高度な専門知識と豊富な経験を有する取締役により構成される取締役会が当社の業務執行方針を決定することにより、全ての業務執行が適正かつ円滑に行われる体制となることが挙げられます。当社は単一事業であり、現状の事業規模を勘案すると少人数の取締役による迅速な意思決定と機動的な業務執行が可能な現行体制に合理性があると考えております。これに加え、豊富な専門的知見を有した社外監査役を含む監査役会の厳正な監査が行われることで経営への監視が行き届く体制となっております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織は下記のとおりです。



当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となります。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他会社の業務が適正に行われるための体制を構築するための基本方針として、「内部統制システム基本方針」を定めております。「内部統制システム基本方針」に基づき、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を目的とした内部統制システムの運用を発展的に整備するため、「内部統制規程」及び「内部統制委員会運営規程」を制定しております。

「内部統制規程」により、取締役会及び監査役の責任範囲、役員及び社員等の遂行体制及び活動内容、評価及び報告の進め方に関する明確化を行うとともに、内部統制の整備・運用に関する基本方針を策定しております。また、「内部統制委員会運営規程」により、内部統制を円滑に推進するための委員会の体制及び任務を明確化し、活動を進めております。

当社グループは「事業等のリスク」に記載した内容をはじめ、事業活動を行うなかでさまざまなリスクを伴っております。こうしたリスクを管理するための体制として、各部署がリスクの抽出・分析・評価を行い、それらの情報は、取締役会をはじめとして、経営会議などにおいてタイムリーに集約され、その回避あるいは低減のための対応を当社の代表取締役の指揮のもと、迅速かつ適切に実行できる体制をとっております。全社的に影響を及ぼす恐れのある重要な事項やコンプライアンスに関連する内容については、取締役会、監査役会及び経営会議において対応する体制をとっております。業績の管理については、部門別採算制を導入して各部門が年度予算に

対する進捗管理を行い、担当役員がそれぞれ監督・指導しております。内部統制については、社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部統制の実効性を高めております。また、顧問弁護士からは、法律面での判断が必要な場合にアドバイスを受けております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制といたしましては、内部統制システムの整備を推進するとともに、子会社については「子会社管理規程」により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報を子会社から当社への定期的な報告を義務付けており、また当社で年3回子会社会議を開催し当社及び子会社に関する情報を共有しております。また重要事項については当社の取締役会等で協議し、課題の解決を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

補償契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

さらに、当社は取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用と同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償する旨の補償契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小谷 高代	13回	13回
小田 康太	13回	13回
北川 康史	13回	13回
稲野 智宏	13回	13回
福井 理仁	3回	3回
西口 泰夫	13回	13回
松久 寛	13回	13回
中山 礼子	13回	13回

（注）取締役福井理仁は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役に就任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営幹部及び子会社役員の人事、重要なポリシーや規程の策定、設備投資計画等が挙げられます。当期は中長期経営計画、従業員の処遇改善施策、施設改築計画等についての協議を行いました。また定期的な報告事項としては、月次業績報告、事業報告、サステナビリティ活動への取り組みの進捗、株価及びIR活動報告などが挙げられます。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、社外取締役西口泰夫が委員長を務めております。その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代、社外取締役松久寛、社外取締役中山礼子の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。指名・報酬委員会は当期1回開催されました。出席状況といたしましては、すべての委員は委員会に出席いたしました。具体的な検討内容として役員人事、経営人材の育成計画等について議論しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(1) 2025年 6 月24日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、下記のとおりです。

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小谷 高代	1977年 8 月26日生	2003年 4 月 株式会社日立製作所生産技術研究所入所 2007年 7 月 KPMG(New York Office)入社 2008年 4 月 当社入社 2008年10月 開発本部研究開発課責任者 2009年 4 月 開発本部研究開発部責任者 2019年 4 月 執行役員開発本部研究開発部責任者 2019年 6 月 執行役員開発本部責任者 2020年 6 月 常務取締役開発本部責任者 2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者 2021年 6 月 代表取締役社長兼開発本部責任者 2023年 4 月 代表取締役社長 (現任)	(注) 5	1,968
取締役副社長 管理本部責任者	小田 康太	1978年 6 月10日生	2003年 4 月 経済産業省入省 2015年10月 当社入社、総務部責任者 2017年 9 月 総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2019年 4 月 執行役員総務部責任者兼働き方支援チ ーム責任者 2020年 6 月 取締役総務部責任者 2021年 6 月 常務取締役総務部責任者 2022年 6 月 取締役副社長管理本部責任者 (現任)	(注) 5	15
専務取締役 製造本部責任者兼資材本部 責任者	北川 康史	1958年 8 月12日生	1981年 4 月 富士通テン株式会社 (現株式会社デン ソーテン) 入社 2007年 9 月 当社入社 2007年11月 製造本部副責任者 2008年 4 月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年 4 月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部 責任者 2009年 8 月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責 任者 2010年 6 月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任 者 2013年 6 月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部 責任者 2017年 6 月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部 責任者就任 2020年 7 月 専務取締役製造本部責任者 2021年 6 月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責 任者 (現任)	(注) 5	11
常務取締役 営業本部責任者	稲野 智宏	1962年12月13日生	1985年 4 月 関西警備保障株式会社入社 1987年 2 月 株式会社リクルート入社 1989年 6 月 当社入社 2005年 8 月 有信精机工貿(深圳)有限公司 (現 有信 精机貿易(深圳)有限公司) 総経理 2008年 4 月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精 机工貿(深圳)有限公司 (現 有信精机貿 易(深圳)有限公司) 責任者 2009年 7 月 営業本部責任者付 2010年 2 月 営業本部副責任者 2011年 3 月 営業本部責任者 2014年 3 月 執行役員営業本部責任者 2017年 6 月 取締役営業本部責任者 2022年 6 月 常務取締役営業本部責任者 (現任)	(注) 5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西口 泰夫	1943年10月 9 日生	1975年 3 月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社 1987年 6 月 同社取締役 1992年 6 月 同社代表取締役専務 1997年 6 月 同社代表取締役副社長 1999年 6 月 同社代表取締役社長 2003年 6 月 同社代表取締役兼執行役員社長 2005年 6 月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2006年 4 月 同社取締役相談役（2009年6月退任） 2007年 7 月 株式会社HANDY代表取締役社長（現任） 2014年 6 月 当社取締役就任（現任） 2015年 3 月 株式会社ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO（2018年 3 月退任） 2016年 6 月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役 2020年 4 月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役会長（現任）	(注)5	81
取締役	松久 寛	1947年 8 月 5 日生	1976年 6 月 京都大学工学部精密工学科助手 1987年10月 同大学助教授 1994年 4 月 同大学教授（1995年改組により機械理工学専攻に移籍） 2012年 4 月 同大学名誉教授（現任） 2014年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注)5	25
取締役	中山 礼子	1959年 4 月 2 日生	1983年 4 月 日本合同ファインンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 1997年 1 月 丸三証券株式会社入社 2000年 3 月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年 2 月 同社取締役管理本部長（2013年 3 月退任） 2015年 3 月 株式会社ラックランド取締役 2016年 3 月 株式会社ラックランド取締役（監査等委員）（2024年 8 月退任） 2018年 6 月 当社取締役就任（現任） 2019年 6 月 株式会社マンダム取締役（2023年 6 月退任）	(注)5	20
常勤監査役	福井 理仁	1960年 6 月30日生	1986年 4 月 沖電気工業株式会社入社 1997年12月 ワタベウェディング株式会社入社 2011年 6 月 ワタベウェディング株式会社常勤監査役 2013年10月 当社入社、内部監査室責任者 2015年 7 月 経営管理部経理部責任者 2017年 4 月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者 2020年 4 月 執行役員経営管理部責任者 2020年 6 月 取締役経営管理部責任者 2022年 6 月 取締役経営管理担当 2024年 6 月 常勤監査役就任（現任）	(注)7	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	野中 徹也	1976年 9月25日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 なにわ橋法律事務所（現弁護士法人なにわ橋法律事務所）入所（現任） 2022年 6月 東洋シヤッター株式会社監査役（非常勤）（現任） 2023年 4月 当社監査役就任（現任） 2023年 6月 弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員（現任）	(注)6	-
監査役	山田 美樹	1954年1月26日生	1980年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年 3月 公認会計士登録 1999年 7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2019年 7月 公認会計士 山田美樹事務所開業登録 2020年 6月 コニシ㈱社外監査役 2021年 6月 コニシ㈱取締役（監査等委員）（現任） 2021年 7月 監査法人ラットランド パートナー（現任） 2024年 6月 当社監査役就任（現任）	(注)7	-
					2,139

- （注）１．取締役 西口泰夫、松久寛及び中山礼子は、社外役員に該当する社外取締役であります。
- ２．監査役 野中徹也及び山田美樹は、社外役員に該当する社外監査役であります。
- ３．当社では、2003年 4月 1日より執行役員制度を導入し、現在は上席執行役員として村田美樹を、執行役員として辻直樹及び浜畑光晴の 3名を任命しております。
- ４．取締役副社長小田康太は、代表取締役社長小谷高代の配偶者であります。
- ５．2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
- ６．社外監査役津田尚廣氏は、2023年 4月 4日付で逝去により退任いたしました。それに伴い、2023年 4月 5日付けで補欠監査役である野中徹也氏が監査役に就任しております。なお、任期については、監査役の前任者退任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了までの時となります。前任者の任期は、2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間となります。
- ７．2024年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

（２）2025年 6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 7名選任の件」及び「監査役 1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性 8名 女性 2名 （役員のうち女性の比率20.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小谷 高代	1977年 8月26日生	2003年 4月 株式会社日立製作所生産技術研究所入所 2007年 7月 KPMG(New York Office)入社 2008年 4月 当社入社 2008年10月 開発本部研究開発課責任者 2009年 4月 開発本部研究開発部責任者 2019年 4月 執行役員開発本部研究開発部責任者 2019年 6月 執行役員開発本部責任者 2020年 6月 常務取締役開発本部責任者 2020年10月 取締役副社長兼開発本部責任者 2021年 6月 代表取締役社長兼開発本部責任者 2023年 4月 代表取締役社長（現任）	(注)5	1,968

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 管理本部責任者	小田 康太	1978年 6 月10日生	2003年 4 月 経済産業省入省 2015年10月 当社入社、総務部責任者 2017年 9 月 総務部責任者兼働き方支援チーム責任者 2019年 4 月 執行役員総務部責任者兼働き方支援チ ーム責任者 2020年 6 月 取締役総務部責任者 2021年 6 月 常務取締役総務部責任者 2022年 6 月 取締役副社長管理本部責任者（現任）	(注)5	15
専務取締役 製造本部責任者兼資材本部 責任者	北川 康史	1958年 8 月12日生	1981年 4 月 富士通テン株式会社（現株式会社デン ソーテン）入社 2007年 9 月 当社入社 2007年11月 製造本部副責任者 2008年 4 月 製造本部副責任者兼品質保証部責任者 2009年 4 月 執行役員製造本部副責任者兼品質保証部 責任者 2009年 8 月 執行役員製造本部責任者兼品質保証部責 任者 2010年 6 月 取締役製造本部責任者兼品質保証部責任 者 2013年 6 月 常務取締役製造本部責任者兼品質保証部 責任者 2017年 6 月 専務取締役製造本部責任者兼品質保証部 責任者就任 2020年 7 月 専務取締役製造本部責任者 2021年 6 月 専務取締役製造本部責任者兼資材本部責 任者（現任）	(注)5	11
常務取締役 営業本部責任者	稲野 智宏	1962年12月13日生	1985年 4 月 関西警備保障株式会社入社 1987年 2 月 株式会社リクルート入社 1989年 6 月 当社入社 2005年 8 月 有信精机工貿(深圳)有限公司（現 有信 精机貿易(深圳)有限公司）総経理 2008年 4 月 営業本部中国現地統括部責任者兼有信精 机工貿(深圳)有限公司（現 有信精机貿 易(深圳)有限公司）責任者 2009年 7 月 営業本部責任者付 2010年 2 月 営業本部副責任者 2011年 3 月 営業本部責任者 2014年 3 月 執行役員営業本部責任者 2017年 6 月 取締役営業本部責任者 2022年 6 月 常務取締役営業本部責任者（現任）	(注)5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西口 泰夫	1943年10月 9 日生	1975年 3 月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社 1987年 6 月 同社取締役 1992年 6 月 同社代表取締役専務 1997年 6 月 同社代表取締役副社長 1999年 6 月 同社代表取締役社長 2003年 6 月 同社代表取締役兼執行役員社長 2005年 6 月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 2006年 4 月 同社取締役相談役（2009年6月退任） 2007年 7 月 株式会社HANDY代表取締役社長（現任） 2014年 6 月 当社取締役就任（現任） 2015年 3 月 株式会社ソシオネクスト 代表取締役会長兼CEO（2018年 3 月退任） 2016年 6 月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役 2020年 4 月 山田コンサルティンググループ株式会社 取締役会長（現任）	(注)5	81
取締役	松久 寛	1947年 8 月 5 日生	1976年 6 月 京都大学工学部精密工学科助手 1987年10月 同大学助教授 1994年 4 月 同大学教授（1995年改組により機械理工学専攻に移籍） 2012年 4 月 同大学名誉教授（現任） 2014年 6 月 当社取締役就任（現任）	(注)5	25
取締役	中山 礼子	1959年 4 月 2 日生	1983年 4 月 日本合同ファイナンス株式会社（現ジャフコグループ株式会社）入社 1997年 1 月 丸三証券株式会社入社 2000年 3 月 同社投資情報部長 2004年10月 同社引受部長 2008年10月 株式会社リブテック取締役 2009年 2 月 同社取締役管理本部長（2013年 3 月退任） 2015年 3 月 株式会社ラックランド取締役 2016年 3 月 株式会社ラックランド取締役（監査等委員）（2024年 8 月退任） 2018年 6 月 当社取締役就任（現任） 2019年 6 月 株式会社マンガム取締役（2023年 6 月退任）	(注)5	20
常勤監査役	福井 理仁	1960年 6 月30日生	1986年 4 月 沖電気工業株式会社入社 1997年12月 ワタベウェディング株式会社入社 2011年 6 月 ワタベウェディング株式会社常勤監査役 2013年10月 当社入社、内部監査室責任者 2015年 7 月 経営管理部経理部責任者 2017年 4 月 執行役員経営管理部責任者兼経理部責任者 2020年 4 月 執行役員経営管理部責任者 2020年 6 月 取締役経営管理部責任者 2022年 6 月 取締役経営管理担当 2024年 6 月 常勤監査役就任（現任）	(注)6	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	野中 徹也	1976年 9 月25日生	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 なにわ橋法律事務所（現弁護士法人なに わ橋法律事務所）入所（現任） 2022年 6 月 東洋シャッター株式会社監査役（非常 勤）（現任） 2023年 4 月 当社監査役就任（現任） 2023年 6 月 弁護士法人なにわ橋法律事務所代表社員 （現任）	(注)7	-
監査役	山田 美樹	1954年1月26日生	1980年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 1985年 3 月 公認会計士登録 1999年 7 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）パートナー 2019年 7 月 公認会計士 山田美樹事務所開業登録 2020年 6 月 コニシ㈱社外監査役 2021年 6 月 コニシ㈱取締役（監査等委員）（現任） 2021年 7 月 監査法人ラットランド パートナー（現 任） 2024年 6 月 当社監査役就任（現任）	(注)6	-
計					2,139

- (注) 1. 取締役 西口泰夫、松久寛及び中山礼子は、社外役員に該当する社外取締役であります。
2. 監査役 野中徹也及び山田美樹は、社外役員に該当する社外監査役であります。
3. 当社では、2003年 4 月 1 日より執行役員制度を導入し、現在は上席執行役員として村田美樹を、執行役員として辻直樹及び浜畑光晴の 3 名を任命しております。
4. 取締役副社長小田康太は、代表取締役社長小谷高代の配偶者であります。
5. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
6. 2024年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
7. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は 3 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役西口泰夫氏は、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、京セラ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営について高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、技術経営に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任しております。同氏は、元京セラ株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者であり、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、その取引金額は2025年 3 月期において僅少であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。また同氏は山田コンサルティンググループ株式会社の取締役会長及び株式会社 H A N D Y の代表取締役社長であります。当社と同社との間に取引関係はありません。社外取締役松久寛氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、学識経験者として豊富な知識を有していることから社外取締役に選任しております。社外取締役中山礼子氏とは、当社との間には人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、証券会社の引受部長、事業会社の管理管掌役員、社外役員などの豊富な経験や見識を有していることから社外取締役に選任しております。なお西口泰夫氏、松久寛氏及び中山礼子氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役西口泰夫氏は当社株式を81千株、松久寛氏は25千株、中山礼子氏は20千株所有しております。

社外監査役野中徹也氏は弁護士としての専門的な知見及び豊富な企業法務の見識を有していることから社外監査役に選任しております。また現在においては東洋シャッター株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとその会社との間において特別な利害関係はありません。社外監査役山田美樹氏は、公認会計士としての専門的な知見並びに実務的経験を有していることから社外監査役に選任しております。また現在においてはコニシ株式会社の取締役（監査等委員）及び監査法人ラットランドのパートナーを兼任しておりますが、当社グループとその会社及び監査法人との間において特別な利害関係はありません。なお野中徹也氏及び山田美樹氏は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。上記 2 名の社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役、社外監査役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は助言といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。独自の独立性判断基準の策定については、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、独自に策定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の連携につきましては、会計監査人による監査計画及び監査結果の報告会に取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役含む）が出席し相互に意見交換が図られております。内部監査室の監査結果については、監査役（社外監査役含む）も内部監査結果報告書を閲覧し、必要に応じて意見交換を行っております。

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの貴重な意見と大所・高所に立脚した有用な助言を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。なお、社外取締役は取締役会の審議事項や報告事項について、必要の都度情報を得られる体制としております。

また、業務執行の監査という観点からは監査役監査が行われており、監査役会には社外監査役2名がおりますので、第三者的・客観的な立場からの助言、牽制も有効に機能していると考えております。

（３）【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。監査役監査につきましては、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。会社経営の業務監査及び会計監査によって、取締役の職務執行の適法性について監査し、法令や定款等のコンプライアンスを軽視した経営を行う恐れがある場合は、取締役に対して必要な助言や勧告を行っております。定例取締役会には基本的には全員が、経営会議等の重要な社内会議には常勤監査役が出席して会社の状況にかかる重要事項について情報共有しており、取締役の業務執行につき密度の高い監査ができる体制となっており、法令及び定款違反並びに株主や会社の利益を害するおそれのある事実の有無について重点的に監査を実施しております。監査役と会計監査人の連携については、会計監査人の監査計画についての説明を受けるとともに、中間期におけるレビュー並びに期末監査における監査の実施状況の報告を受け、計算書類等に検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。

なお、社外監査役野中徹也氏は、弁護士としての資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役山田美樹氏は、公認会計士として長年にわたり業務に従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
野田 勝美	3 回	3 回
福井 理仁	10回	10回
鎌倉 寛保	3 回	3 回
野中 徹也	13回	13回
山田 美樹	10回	10回

（注）1. 監査役野田勝美、鎌倉寛保は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

2. 監査役福井理仁、山田美樹の出席状況は、2024年6月25日就任以降に開催された監査役会を対象にしております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、サステナビリティへの取組み状況、各四半期において会計監査人との意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。また監査上の主要な検討事項について、会計監査人と対象項目の協議を重ね、選定された項目に対する監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な社内会議に出席する他、全ての海外子会社を往査して親会社による統治と子会社幹部の業務執行を監査すると共に現場との意思疎通も図っており、加えて内部監査室とは、本社各部署監査時に同席、国内営業所及び海外子会社往査時に同行し責任者にヒアリングを行っています。また月1回の内部監査社長報告会にも同席し、監査時の気づき等代表取締役社長に伝達し、また重要と思われる案件については、経営会議に提議しています。

なお当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名の監査役（内、社外監査役2名）で構成されることとなります。

内部監査の状況

a.組織

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。

b.担当者

経理部、経営企画室、子会社の責任者とIT推進部の責任者を経験した人材を2名配置しております。

c.監査の種類

内部統制監査

「内部統制規程」に基づく「内部統制基本計画書」、「内部統制実施計画書」に則って、当社及び当社グループを対象として財務報告に係る内部統制についてその整備状況と運用状況を精査し、内部統制システムが有効に機能していることを確認しています。

内部監査

「内部監査規程」に基づく「内部監査実施計画書」に則って当社及び当社グループを対象として業務の適正性を確認しています。

d.活動

当社の本社の各部署と国内の営業拠点、海外駐在員事務所及び当社グループの海外現地法人について往査あるいはリモート会議をもって原則として1年に1回の監査を実施しております。

また、被監査部門に対しては監査の結果を踏まえて改善指示を行い、遅滞なく改善状況を報告させて内部監査の実効性を担保するとともに、必要に応じて経営企画室や経理部などのコーポレート部門にも情報を共有して内部統制システムの向上のために活動しております。

e.報告

内部監査室は内部統制監査と内部監査の結果を代表取締役社長へ内部監査結果報告書をもって直接報告するとともに常勤監査役にもその内容を共有しております。内部監査室から取締役会へ直接報告は行っており、代表取締役社長から取締役会へ内部監査の状況の報告を行っております。また常勤監査役から監査役会に内部監査室からの情報を共有しております。

f.監査法人との連携

内部監査室は会計監査人と相互の連携を図り、当社及び当社グループの監査に関する情報を共有しております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

4年間

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大好 慧

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、独立性に関する法令等の遵守及び適正な監査の遂行とそれを確保するための体制が整備されていることを、総合的に判断するとしております。この方針は、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に沿って整備されており、監査の品質が保証されていると判断できるものであります。なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

f.監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

そこで、監査役会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けると共に、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しその結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、今後についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し再任の決議を行いました。

当社の監査役会及び監査役は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の

独立性の他、その体制が職務を適正に遂行できるものであること、不正リスクへの対応も含めた品質管理に関する方針及び手続きが適切であることなどを、監査法人からの聴取及び監査立会い等を実施し確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	35,000	-

（注） 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が5,000千円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	145	-	151
連結子会社	-	-	-	-
計	-	145	-	151

（前連結会計年度）

当社におけるP&A Grant Thorntonに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等でありま

す。

（当連結会計年度）

当社におけるP&A Grant Thorntonに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等でありま

す。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び稟議決裁の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬につきましては、執行部での検討プロセス及びその結果を踏まえ、監査役会でも監査対象、監査期間、見積り時間を確認、協議したうえで、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月7日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会で審議をしております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、月額報酬、短期業績賞与、中期業績・株価連動型賞与により構成しており、株主総会で決議された上限の範囲内で、月額報酬は、役位別月額報酬レンジ（上下限）の範囲内において、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長小谷高代氏が決定しております。また、業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬の額の決定方法については、短期業績賞与は、役位別基礎額に連結経常利益の達成状況に基づく業績係数をかけ、目標管理評価・定性評価を基に総合的貢献度を評価した役員

評価を反映して、決定しております。また、中期業績・株価連動型賞与については、役位別基礎額に基づき、「1株当たりの純利益（EPS）」の成長率に基づく中期業績係数と株価成長率に基づく株価連動係数を反映して、決定しております。報酬等の額に対する割合については、当社と同業種・同規模企業等の外部水準を参照したうえで、役位別に報酬構成比率を設定（短期業績賞与及び中期業績・株価連動型賞与の合計は約3割）しております。社外取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬により構成し、業務執行に対する独立性の観点から業績連動報酬の支給は行わない方針としております。

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月22日であり、決議の内容は取締役の報酬額は年額700,000千円以内（うち社外取締役分100,000千円以内）であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名）であります。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月は2016年6月20日であり決議の内容は、監査役の報酬額は年額100,000千円以内、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、業績指標は当社グループで重視する指標であり、短期・中期ともに意識すべき指標であるためです。（なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主要指標となる連結経常利益指標の目標は、2,600,000千円で、実績は2,535,093千円であります。）

また、取締役の報酬等の金額の決定については、取締役会の諮問機関となる、指名・報酬委員会での審議を経て決定した役員評価を基に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。その権限の内容については、各取締役の月額報酬の額及び業績を踏まえた賞与の評価配分となります。委任した理由につきましては、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会において重要な方針に関する審議を踏まえて決定をしており、権限が適切に行使されるようにするための措置に該当すると考えております。指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役西口泰夫氏とし、その他のメンバーは代表取締役社長小谷高代氏、社外取締役松久寛氏、社外取締役中山礼子氏となります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動及び手続としては、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に準じて検討されていることや、指名・報酬委員会での審議内容が尊重されていることを確認しております。

その他、取締役の報酬について、金銭でないものの支給は行っておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く）	154,725	133,425	21,300	-	5
監査役 （社外監査役を除く）	12,000	12,000	-	-	2
社外役員	24,300	24,300	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインを得ることを主目的として保有している株式を純投資目的である投資株式として区分する一方、当社の持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を主目的として保有している株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。また、当社は純投資目的である投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する予定はございません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値向上、取引関係の維持・強化及び安定した企業経営を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式として取引先の株式を保有することがあります。取締役会は定期的に保有している株式のうち主要なものについてはリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証しております。なお、今後の状況変化に応じて、保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど見直していきます。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	559,944

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)京都フィナンシャルグループ	113,720	113,720	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	258,769	313,980		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	119,600	119,600	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	240,515	186,217		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,328	5,328	金融取引の強化を目的に保有しております。(注)	有
	60,659	47,467		

(注) 特定投資株式について定量的な保有効果の記載は困難であります。取締役会はリターンやリスクなどを踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを検証した結果、当事業年度末に保有している特定投資株式について保有の合理性があることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し適時情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,405,550	11,689,145
受取手形及び売掛金	1, 2 6,008,743	1 6,811,882
商品及び製品	1,039,963	1,161,294
仕掛品	1,847,517	1,049,575
原材料及び貯蔵品	5,083,804	5,064,656
前払費用	251,165	293,687
未収消費税等	215,167	54,010
その他	359,641	312,814
貸倒引当金	8,144	16,730
流動資産合計	28,203,409	26,420,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,364,497	9,722,642
減価償却累計額	5,810,085	6,107,791
建物及び構築物（純額）	3,554,412	3,614,851
機械装置及び運搬具	827,868	826,501
減価償却累計額	656,630	660,631
機械装置及び運搬具（純額）	171,238	165,869
土地	6,851,964	6,824,596
建設仮勘定	8,245	10,499
その他	1,780,775	1,845,965
減価償却累計額	1,617,437	1,674,400
その他（純額）	163,338	171,565
有形固定資産合計	10,749,199	10,787,383
無形固定資産		
のれん	495,549	440,384
顧客関連資産	1,579,493	1,553,761
その他	186,509	173,442
無形固定資産合計	2,261,552	2,167,587
投資その他の資産		
投資有価証券	547,665	559,944
退職給付に係る資産	274,329	318,635
繰延税金資産	594,628	590,920
その他	254,006	251,918
貸倒引当金	63,410	50,820
投資その他の資産合計	1,607,219	1,670,598
固定資産合計	14,617,972	14,625,569
資産合計	42,821,381	41,045,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,011,414	1,493,698
電子記録債務	522,006	424,766
未払金	587,290	527,568
未払費用	191,663	244,666
未払法人税等	467,798	569,278
前受金	3,062,706	783,128
賞与引当金	357,387	327,955
役員賞与引当金	25,450	21,300
製品保証引当金	284,344	195,081
その他	209,463	293,635
流動負債合計	7,719,523	4,881,080
固定負債		
繰延税金負債	387,380	356,266
退職給付に係る負債	115,810	114,162
その他	179,732	195,485
固定負債合計	682,922	665,914
負債合計	8,402,446	5,546,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金	2,024,597	2,024,597
利益剰余金	29,125,446	30,137,677
自己株式	1,355,730	1,355,984
株主資本合計	31,779,981	32,791,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	285,889	290,610
為替換算調整勘定	1,958,804	1,958,887
退職給付に係る調整累計額	45,210	69,774
その他の包括利益累計額合計	2,289,904	2,319,273
非支配株主持分	349,049	387,679
純資産合計	34,418,934	35,498,910
負債純資産合計	42,821,381	41,045,904

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 23,615,543	1 26,126,713
売上原価	2 13,827,535	2 15,359,734
売上総利益	9,788,007	10,766,979
販売費及び一般管理費		
販売促進費	384,939	497,235
荷造運搬費	893,943	972,882
製品無償修理費	65,378	20,056
製品保証引当金繰入額	158,000	64,746
貸倒引当金繰入額	7,027	1,561
役員報酬	193,036	194,518
給料手当及び賞与	2,146,923	2,310,664
賞与引当金繰入額	118,158	117,425
役員賞与引当金繰入額	25,450	21,300
退職給付費用	63,540	65,197
福利厚生費	513,503	586,513
賃借料	278,636	291,354
旅費及び交通費	271,971	300,857
通信費	50,923	54,016
支払手数料	491,907	483,970
減価償却費	366,587	377,567
のれん償却額	58,205	80,352
研究開発費	3 492,287	3 692,494
その他	770,082	1,047,610
販売費及び一般管理費合計	7,350,502	8,180,323
営業利益	2,437,505	2,586,655
営業外収益		
受取利息	25,645	24,886
受取配当金	10,305	14,517
為替差益	90,380	-
その他	24,957	29,508
営業外収益合計	151,288	68,913
営業外費用		
為替差損	-	118,648
その他	2,034	1,827
営業外費用合計	2,034	120,475
経常利益	2,586,759	2,535,093
特別利益		
固定資産売却益	4 5,167	4 14,245
特別利益合計	5,167	14,245
特別損失		
固定資産除売却損	5 30,508	5 19,920
特別損失合計	30,508	19,920
税金等調整前当期純利益	2,561,418	2,529,417
法人税、住民税及び事業税	838,817	838,405
法人税等調整額	38,804	63,160
法人税等合計	800,012	775,244
当期純利益	1,761,405	1,754,172
非支配株主に帰属する当期純利益	69,038	61,245
親会社株主に帰属する当期純利益	1,692,366	1,692,927

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,761,405	1,754,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	167,037	4,721
為替換算調整勘定	936,002	16,336
退職給付に係る調整額	39,430	24,564
その他の包括利益合計	1,142,469	45,622
包括利益	2,903,875	1,799,795
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,813,770	1,722,295
非支配株主に係る包括利益	90,104	77,499

【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	28,454,129	1,355,632	31,108,761
当期変動額					
剰余金の配当			1,021,049		1,021,049
親会社株主に帰属する当期純利益			1,692,366		1,692,366
自己株式の取得				97	97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	671,317	97	671,219
当期末残高	1,985,666	2,024,597	29,125,446	1,355,730	31,779,981

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	118,852	1,043,867	5,780	1,168,500	309,036	32,586,298
当期変動額						
剰余金の配当						1,021,049
親会社株主に帰属する当期純利益						1,692,366
自己株式の取得						97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167,037	914,937	39,430	1,121,404	40,012	1,161,417
当期変動額合計	167,037	914,937	39,430	1,121,404	40,012	1,832,636
当期末残高	285,889	1,958,804	45,210	2,289,904	349,049	34,418,934

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,985,666	2,024,597	29,125,446	1,355,730	31,779,981
当期変動額					
剰余金の配当			680,696		680,696
親会社株主に帰属する当期純利益			1,692,927		1,692,927
自己株式の取得				254	254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,012,231	254	1,011,976
当期末残高	1,985,666	2,024,597	30,137,677	1,355,984	32,791,957

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	285,889	1,958,804	45,210	2,289,904	349,049	34,418,934
当期変動額						
剰余金の配当						680,696
親会社株主に帰属する当期純利益						1,692,927
自己株式の取得						254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,721	82	24,564	29,368	38,630	67,999
当期変動額合計	4,721	82	24,564	29,368	38,630	1,079,975
当期末残高	290,610	1,958,887	69,774	2,319,273	387,679	35,498,910

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,561,418	2,529,417
減価償却費	599,027	671,689
のれん償却額	58,205	80,352
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,204	280
賞与引当金の増減額（ は減少）	44,046	29,824
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4,390	4,150
退職給付に係る資産及び負債の増減額（ は減少）	122,693	43,889
受取利息及び受取配当金	35,951	39,404
売上債権の増減額（ は増加）	82,054	820,336
棚卸資産の増減額（ は増加）	154,434	698,926
仕入債務の増減額（ は減少）	885,355	604,373
前受金の増減額（ は減少）	1,184,316	2,329,785
その他の流動負債の増減額（ は減少）	90,482	14,042
その他	108,419	338,311
小計	817,644	433,170
利息及び配当金の受取額	35,872	36,288
法人税等の支払額	734,425	847,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,091	377,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,302,007	4,801,149
定期預金の払戻による収入	5,300,000	5,300,000
有形固定資産の取得による支出	323,043	608,257
有形固定資産の売却による収入	5,720	14,336
無形固定資産の取得による支出	21,379	34,572
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 2,178,351	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,519,060	129,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	97	254
配当金の支払額	1,020,046	681,382
非支配株主への配当金の支払額	50,091	38,868
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,070,235	720,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	700,703	10,997
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,769,500	1,216,837
現金及び現金同等物の期首残高	10,815,230	8,045,729
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,045,729	¹ 6,828,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結対象としており、連結子会社は次の15社であります。

会社名

Yushin America, Inc.
Yushin Korea Co., Ltd.
Yushin Precision Equipment Sdn. Bhd.
有信國際精機股份有限公司
Yushin Precision Equipment (Thailand) Co., Ltd.
Yushin Automation Ltd.
有信精機貿易(深圳)有限公司
有信精機商貿(上海)有限公司
Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd.
広州有信精密机械有限公司
PT. Yushin Precision Equipment Indonesia
Yushin Precision Equipment (Vietnam) Co., Ltd.
Yushin Europe GmbH
WEMO Automation AB
WEMO Automation GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Yushin Precision Equipment (India) Pvt. Ltd. (決算日 3月31日)を除く連結子会社の決算日は12月31日でありませんが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(のれん及びリース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関連資産 15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

のれん及び顧客関連資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
のれん	495,549	440,384
顧客関連資産	1,579,493	1,553,761

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、2023年5月30日にWEMO Automation ABを取得した際に計上したものであり、のれんは7年、顧客関連資産は15年の均等償却を行っております。企業結合により識別した無形固定資産の時価については、外部の専門家を利用し、企業価値評価で用いた事業計画を基礎に無形固定資産から生み出すことが期待される将来キャッシュ・フローを割り引いてインカム・アプローチ（超過収益法）により算定しております。その結果、のれん524,028千円及び顧客関連資産1,569,800千円が計上されております。当連結会計年度末ののれんの

未償却残高は440,384千円、顧客関連資産の未償却残高は1,553,761千円であります。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、売上高等に一定の仮定を用いて策定しております。

のれん及び顧客関連資産については、WEMO Automation ABの業績等に基づき減損の兆候の有無を検討しております。のれん及び顧客関連資産を含む資産グループにて減損の兆候を識別した場合、事業計画を基に割引前将来キャッシュ・フローを算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識を判定します。当連結会計年度において減損の兆候があると判断し、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は必要ないと判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合にはのれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」4,967千円及び「その他」19,989千円は、「その他」24,957千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,646,216千円	1,568,269千円
売掛金	4,362,526	5,243,612

2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,103千円	- 千円
支払手形	367	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	68,870千円	74,589千円

3 研究開発費の総額（一般管理費に計上）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	492,287千円	692,494千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	4,664千円	14,245千円
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	503	-
計	5,167	14,245

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	30,474千円	17,249千円
機械装置及び運搬具	0	1,251
有形固定資産のその他 (工具、器具及び備品)	33	1,419
計	30,508	19,920

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	240,341千円	12,279千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	240,341	12,279
法人税等及び税効果額	73,304	7,557
その他有価証券評価差額金	167,037	4,721
為替換算調整勘定：		
当期発生額	936,002	16,336
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	70,342	55,331
組替調整額	13,608	19,987
法人税等及び税効果調整前	56,734	35,344
法人税等及び税効果額	17,303	10,780
退職給付に係る調整額	39,430	24,564
その他の包括利益合計	1,142,469	45,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,638,066	-	-	35,638,066
合計	35,638,066	-	-	35,638,066
自己株式				
普通株式(注)	1,603,076	143	-	1,603,219
合計	1,603,076	143	-	1,603,219

(注)自己株式の株式数の増加143株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月10日 取締役会	普通株式	680,699	20	2023年 3月31日	2023年 6月 5日
2023年11月 6日 取締役会	普通株式	340,349	10	2023年 9月30日	2023年12月 1日

(注)2023年 5月10日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立50周年記念配当10円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月15日 取締役会	普通株式	340,348	利益剰余金	10	2024年 3月31日	2024年 6月11日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	35,638,066	-	-	35,638,066
合計	35,638,066	-	-	35,638,066
自己株式				
普通株式（注）	1,603,219	384	-	1,603,603
合計	1,603,219	384	-	1,603,603

（注）自己株式の株式数の増加384株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	340,348	10	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	340,347	10	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	340,344	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	13,405,550千円	11,689,145千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	5,359,820	4,860,252
現金及び現金同等物	8,045,729	6,828,892

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たにWEMO Automation ABを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の取得価額につきましては、取得株式の相手先との守秘義務により非開示としております。

流動資産	990,319 千円
固定資産	155,121 千円
資産合計	1,145,440 千円
流動負債	374,829 千円
固定負債	139,394 千円
負債合計	514,223 千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として社用車であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な定期預金や譲渡性預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお運転資金は全て自己資金にて行っております。またデリバティブは、為替リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。また未収消費税等は、1年以内の未収期日です。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

売掛債権管理規程及び与信管理規程によって、取引相手ごとの支払期日や債権残高の管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	547,665	547,665	-
資産計	547,665	547,665	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	559,944	559,944	-
資産計	559,944	559,944	-

(注)1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 「受取手形及び売掛金」、「未収消費税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注)3. 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,405,550	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,008,743	-	-	-
未収消費税等	215,167	-	-	-
合計	19,629,460	-	-	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,689,145	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,811,882	-	-	-
未収消費税等	54,010	-	-	-
合計	18,555,037	-	-	-

４．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	547,665	-	-	547,665
資産計	547,665	-	-	547,665

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	559,944	-	-	559,944
資産計	559,944	-	-	559,944

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	547,665	136,313	411,351
	小計	547,665	136,313	411,351
合計		547,665	136,313	411,351

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	559,944	136,313	423,631
	小計	559,944	136,313	423,631
合計		559,944	136,313	423,631

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は確定拠出型又は確定給付型の一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	982,214千円	932,599千円
勤務費用	66,337	71,645
利息費用	5,723	8,167
数理計算上の差異の発生額	54,651	54,851
退職給付の支払額	78,702	44,143
その他	11,678	5,966
退職給付債務の期末残高	932,599	907,451

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,033,599千円	1,091,118千円
期待運用収益	10,335	10,911
数理計算上の差異の発生額	15,690	479
事業主からの拠出額	41,928	42,650
退職給付の支払額	10,436	33,236
年金資産の期末残高	1,091,118	1,111,924

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	816,788千円	793,289千円
年金資産	1,091,118	1,111,924
	274,329	318,635
非積立型制度の退職給付債務	115,810	114,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,519	204,473
退職給付に係る資産	274,329	318,635
退職給付に係る負債	115,810	114,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,519	204,473

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	66,337千円	71,645千円
利息費用	5,723	8,167
期待運用収益	10,335	10,911
数理計算上の差異の費用処理額	13,608	19,987
確定給付制度に係る退職給付費用	48,116	48,914

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	56,734千円	35,344千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65,048千円	100,392

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	0.1%	0.1%
国内株式	18.7	17.4
外国債券	9.2	9.9
外国株式	28.3	27.8
一般勘定	2.6	2.5
その他	41.1	42.3
合 計	100.0	100.0

(注) その他には、主として短期資金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.7%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度101,104千円、当連結会計年度107,530千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	420,568千円	400,455千円
有形固定資産減価償却超過額	341,932	359,138
無形固定資産減価償却超過額	69,748	98,693
未払事業税	19,175	31,255
賞与引当金	105,181	101,335
製品保証引当金	57,950	45,902
その他	160,871	128,034
繰延税金資産小計	1,175,428	1,164,815
評価性引当額	6,256	1,117
繰延税金資産合計	1,169,172	1,163,697
繰延税金負債		
在外子会社の未分配利益	355,622	352,665
退職給付に係る資産	83,668	99,147
顧客関連資産	325,375	320,074
その他有価証券評価差額金	125,462	133,020
その他	71,794	24,134
繰延税金負債合計	961,924	929,043
繰延税金資産の純額	207,248	234,654

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の5 以下であるため 注記を省略して おります。	法定実効税率と 税効果会計適用 後の法人税等の 負担率との間の 差異が法定実効 税率の100分の5 以下であるため 注記を省略して おります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,444千円増加し、法人税等調整額は10,257千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
ロボット	6,921,841	2,528,321	3,389,213	664,718	13,504,094
特注機	1,135,920	984,029	102,902	3,659,823	5,882,676
部品・保守サービス	1,853,191	1,127,642	835,830	412,107	4,228,772
顧客との契約から生じる収益	9,910,953	4,639,994	4,327,945	4,736,649	23,615,543
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,910,953	4,639,994	4,327,945	4,736,649	23,615,543

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	アジア	欧州	
製品及びサービス別					
ロボット	7,810,735	1,970,262	3,930,767	797,540	14,509,306
特注機	1,796,564	953,745	146,187	3,975,658	6,872,156
部品・保守サービス	2,019,354	1,051,408	967,146	707,342	4,745,250
顧客との契約から生じる収益	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,471,088	6,008,743	6,008,743	6,811,882
契約負債	3,721,467	3,062,706	3,062,706	783,128

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債」の「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度は1,818,652千円、当連結会計年度は2,088,016千円であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一年以内	7,226,385	5,391,245
一年超	1,534,724	150,381
合計	8,761,109	5,541,627

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ロボット及び省力化システムを含めた周辺機器の開発、製造、販売及びアフターサービスを行っており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア（韓国、台湾、中国、インドネシア、ベトナム、マレーシア、タイ、インド）、欧州（英国、スウェーデン、ドイツ）の各地域をYushin America, Inc.（米国）、Yushin Korea Co., Ltd.（アジア）、Yushin Automation Ltd.（欧州）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売及びアフターサービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計 上額 (注) 2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	9,910,953	4,639,994	4,327,945	4,736,649	23,615,543	-	23,615,543
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4,774,298	22,039	304,413	21,624	5,122,375	5,122,375	-
計	14,685,251	4,662,033	4,632,359	4,758,274	28,737,919	5,122,375	23,615,543
セグメント利益又は損失 ()	1,555,954	542,131	280,207	242,642	2,620,935	183,430	2,437,505
セグメント資産	21,102,131	3,819,951	4,740,475	7,791,639	37,454,197	5,367,183	42,821,381
その他の項目							
減価償却費	407,439	57,320	27,967	106,299	599,027	-	599,027
のれん償却額	-	-	-	58,205	58,205	-	58,205
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	253,892	42,613	9,367	45,062	350,936	-	350,936

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 （注）1	連結財務 諸表計 上額（ 注）2
	日本	米国	アジア	欧州			
売上高							
外部顧客への売上高	11,626,654	3,975,416	5,044,101	5,480,540	26,126,713	-	26,126,713
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,373,676	32,804	357,765	93,793	5,858,040	5,858,040	-
計	17,000,331	4,008,220	5,401,866	5,574,334	31,984,753	5,858,040	26,126,713
セグメント利益又は損失 （ ）	2,165,433	117,380	386,944	73,402	2,508,399	78,256	2,586,655
セグメント資産	21,909,025	3,194,787	4,913,653	5,662,579	35,680,046	5,365,858	41,045,904
その他の項目							
減価償却費	442,240	58,249	27,658	143,540	671,689	-	671,689
のれん償却額	-	-	-	80,352	80,352	-	80,352
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	558,016	30,024	22,078	24,837	634,956	-	634,956

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（ ）

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去等	55,472	19,816
棚卸資産の調整額	127,957	58,440
合計	183,430	78,256

（2）セグメント資産

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
セグメント間取引消去等	3,420,050	3,384,413
全社資産（注）	8,787,233	8,750,272
合計	5,367,183	5,365,858

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金（余剰運用資金）であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロボット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	13,504,094	5,882,676	4,228,772	23,615,543

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

(単位：千円)

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
8,168,702	4,930,358	1,982,771	3,743,395	3,704,074	1,086,239	23,615,543

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は4,864,366千円であります。

3. 欧州のうち、アイルランドは2,513,847千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON	3,344,970	欧州

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ロボット	特注機	部品・保守 サービス	合計
外部顧客への売上高	14,509,306	6,872,156	4,745,250	26,126,713

2. 地域ごとの情報

(1) 売上

(単位：千円)

日本	北米	中国・台湾	その他の アジア	欧州	その他	合計
9,691,766	4,280,986	2,350,857	4,020,141	5,022,155	760,804	26,126,713

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち、米国は4,143,016千円であります。

3. 欧州のうち、アイルランドは3,133,789千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全額が連結貸借対照表の有形固定資産の全額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON	3,698,066	欧州

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(のれんの償却額及び未償却残高)

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は495,549千円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、「欧州」のセグメントにおいて発生しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(のれんの償却額及び未償却残高)

のれん償却額につきましてはセグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高は440,384千円であります。なお、のれんの未償却残高につきましては、「欧州」のセグメントにおいて発生しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	1,001.03円	1,031.64円
1株当たり当期純利益	49.72円	49.74円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,692,366	1,692,927
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,692,366	1,692,927
普通株式の期中平均株式数（株）	34,034,910	34,034,709

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （2024年3月31日）	当連結会計年度末 （2025年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	34,418,934	35,498,910
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	349,049	387,679
（うち非支配株主持分（千円））	（349,049）	（387,679）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	34,069,885	35,111,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	34,034,847	34,034,463

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	2,894	2,894	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,963	3,068	-	2026年～2027年
合計	8,857	5,963	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,584	483	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	12,133,663	26,126,713
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	741,495	2,529,417
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	534,131	1,692,927
1株当たり中間(当期)純利益(円)	15.69	49.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,644,940	7,599,406
受取手形	2 1,588,454	1,423,936
売掛金	1 3,857,815	1 5,042,298
商品及び製品	419,231	527,511
仕掛品	1,229,738	816,871
原材料及び貯蔵品	2,942,573	3,011,422
前払費用	85,355	124,626
未収消費税等	215,167	10,524
その他	1 621,257	1 665,296
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	18,604,432	19,221,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,030,110	3,114,492
構築物	60,368	61,701
機械装置及び運搬具	59,373	53,902
工具、器具及び備品	74,955	95,061
土地	6,512,884	6,512,884
リース資産	7,670	4,812
建設仮勘定	8,245	10,499
有形固定資産合計	9,753,608	9,853,353
無形固定資産		
電話加入権	11,430	11,430
ソフトウェア	37,715	41,932
無形固定資産合計	49,145	53,362
投資その他の資産		
投資有価証券	547,665	559,944
関係会社株式	3,215,995	3,212,019
関係会社出資金	297,873	297,873
繰延税金資産	532,806	589,600
その他	274,876	279,527
貸倒引当金	43	-
投資その他の資産合計	4,869,172	4,938,964
固定資産合計	14,671,927	14,845,680
資産合計	33,276,360	34,067,474

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 6,995	548
電子記録債務	522,006	424,766
買掛金	1 1,578,275	1 1,132,230
未払金	1 432,341	1 463,931
未払費用	25,990	55,037
未払法人税等	252,860	411,177
前受金	1 365,186	139,932
賞与引当金	302,000	324,700
役員賞与引当金	25,450	21,300
製品保証引当金	190,000	150,500
その他	76,463	53,656
流動負債合計	3,777,570	3,177,783
固定負債		
その他	5,963	3,068
固定負債合計	5,963	3,068
負債合計	3,783,533	3,180,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,985,666	1,985,666
資本剰余金		
資本準備金	2,023,903	2,023,903
資本剰余金合計	2,023,903	2,023,903
利益剰余金		
利益準備金	286,314	286,314
その他利益剰余金		
配当平均積立金	1,000,000	1,000,000
別途積立金	8,700,000	8,700,000
繰越利益剰余金	16,566,782	17,956,112
利益剰余金合計	26,553,097	27,942,426
自己株式	1,355,730	1,355,984
株主資本合計	29,206,937	30,596,012
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	285,889	290,610
評価・換算差額等合計	285,889	290,610
純資産合計	29,492,826	30,886,623
負債純資産合計	33,276,360	34,067,474

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	14,685,251	17,000,331
売上原価	8,839,317	10,249,774
売上総利益	5,845,934	6,750,556
販売費及び一般管理費		
販売促進費	257,780	211,153
荷造運搬費	757,020	796,640
製品無償修理費	65,378	20,056
製品保証引当金繰入額	158,000	116,000
貸倒引当金繰入額	43	0
役員報酬	182,115	169,725
給料手当及び賞与	878,504	925,960
賞与引当金繰入額	118,158	117,425
役員賞与引当金繰入額	25,450	21,300
退職給付費用	44,864	40,062
福利厚生費	213,502	218,785
賃借料	95,824	100,472
旅費及び交通費	93,089	104,087
通信費	31,498	32,485
支払手数料	192,993	218,389
減価償却費	205,457	181,968
研究開発費	418,649	594,030
その他	551,649	716,577
販売費及び一般管理費合計	4,289,979	4,585,123
営業利益	1,555,954	2,165,433
営業外収益		
受取利息	2,447	16,153
受取配当金	740,881	456,823
為替差益	50,646	-
その他	13,508	17,125
営業外収益合計	807,484	490,102
営業外費用		
為替差損	-	7,779
その他	1,919	1,750
営業外費用合計	1,919	9,530
経常利益	2,361,519	2,646,005
特別利益		
固定資産売却益	497	-
特別利益合計	497	-
特別損失		
固定資産除売却損	30,474	19,889
子会社株式評価損	55,992	3,975
特別損失合計	86,466	23,865
税引前当期純利益	2,275,549	2,622,140
法人税、住民税及び事業税	466,833	616,466
法人税等調整額	26,339	64,351
法人税等合計	440,494	552,115
当期純利益	1,835,055	2,070,025

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計
					配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	15,752,776	25,739,091
当期変動額								
剰余金の配当							1,021,049	1,021,049
当期純利益							1,835,055	1,835,055
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	814,006	814,006
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	16,566,782	26,553,097

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,355,632	28,393,028	118,852	118,852	28,511,881
当期変動額					
剰余金の配当		1,021,049			1,021,049
当期純利益		1,835,055			1,835,055
自己株式の取得	97	97			97
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			167,037	167,037	167,037
当期変動額合計	97	813,908	167,037	167,037	980,945
当期末残高	1,355,730	29,206,937	285,889	285,889	29,492,826

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	16,566,782	26,553,097
当期変動額								
剰余金の配当							680,696	680,696
当期純利益							2,070,025	2,070,025
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,389,329	1,389,329
当期末残高	1,985,666	2,023,903	2,023,903	286,314	1,000,000	8,700,000	17,956,112	27,942,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,355,730	29,206,937	285,889	285,889	29,492,826
当期変動額					
剰余金の配当		680,696			680,696
当期純利益		2,070,025			2,070,025
自己株式の取得	254	254			254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,721	4,721	4,721
当期変動額合計	254	1,389,074	4,721	4,721	1,393,796
当期末残高	1,355,984	30,596,012	290,610	290,610	30,886,623

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品売上に対する無償補修費用の発生に備えるため、過去の実績等を基礎にして計上しております。

4. 退職給付会計

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高見込額に基づき、年金資産の退職給付債務超過額(前払年金費用)を「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する製品及びサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

製品及びサービスにおいて、顧客への販売は、顧客と締結した契約及び注文書に記載された条件に基づいて行われます。ロボット及び特注機については、大半の契約及び注文において据付業務が含まれており、顧客工場にて据付業務が完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。据付業務が含まれない一部の契約及び注文において、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

部品については、製品が顧客へ引き渡された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。日本国内での部品の販売においては、当社の出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客工場にてサービスが完了し、顧客が検収を完了した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社株式	3,215,995	3,212,019

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式については、市場価格がないため、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは相当の減額を行い、当事業年度の損失として処理します。

主要な仮定

関係会社の純資産の回復可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況、翌事業年度の予算などを考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の業績が想定を超えて悪化した場合には、評価損や引当金の計上が発生する可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示の方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」4,967千円及び「その他」8,540千円は、「その他」13,508千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,012,036千円	2,351,473千円
短期金銭債務	334,984	95,483

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	17,103千円	-千円
支払手形	367	-

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,774,298千円	5,373,676千円
仕入高	169,995	184,702
販売費及び一般管理費	202,212	201,744
営業取引以外の取引高	731,130	453,433

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	3,215,995千円	3,212,019千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	71,127千円	66,854千円
有形固定資産減価償却超過額	341,932	359,138
無形固定資産減価償却超過額	69,413	98,424
賞与引当金	92,110	99,033
未払事業税	19,175	31,255
製品保証引当金	57,950	45,902
その他	70,387	90,538
繰延税金資産合計	722,097	791,147
繰延税金負債		
前払年金費用	63,828	68,527
その他有価証券評価差額金	125,462	133,020
繰延税金負債合計	189,290	201,547
繰延税金資産の純額	532,806	589,600

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金益金不算入	9.3	4.9
試験研究費税額控除	2.4	2.6
評価性引当額の増減	1.3	-
賃上げ促進税制による税額控除額	-	3.0
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4	21.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,444千円増加し、法人税等調整額は10,257千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,030,110	395,812	1,141	310,288	3,114,492	5,149,984
	構築物	60,368	18,844	0	17,511	61,701	437,530
	機械装置及び運搬具	59,373	11,900	1,251	16,120	53,902	227,846
	工具、器具及び備品	74,955	94,905	1,388	73,411	95,061	1,042,572
	土地	6,512,884	-	-	-	6,512,884	-
	リース資産	7,670	-	-	2,858	4,812	36,649
	建設仮勘定	8,245	10,499	8,245	-	10,499	-
	有形固定資産計	9,753,608	531,961	12,027	420,189	9,853,353	6,894,581
無形固定資産	電話加入権	11,430	-	-	-	11,430	-
	ソフトウェア	37,715	26,267	-	22,050	41,932	-
	無形固定資産計	49,145	26,267	-	22,050	53,362	-

(注) 建物の当期増加額は、伏見工場改修工事関連費用388,212千円などであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	143	100	143	100
賞与引当金	302,000	324,700	302,000	324,700
役員賞与引当金	25,450	21,300	25,450	21,300
製品保証引当金	190,000	116,000	155,500	150,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6482/6482.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定
款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第52期中）（自 2024年 月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月24日

Y U S H I N株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY U S H I N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y U S H I N株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結貸借対照表においてWEMO Automation AB（以下、WEMO社）の株式取得に際して生じたのれん440,384千円及び顧客関連資産 1,553,761千円が計上されている。 当該のれん及び顧客関連資産は、すべて単一の事業から生じており、会社はWEMO社全体を一つの資産グループとしている。 会社は、WEMO社の営業活動から生ずる損益にのれん及び顧客関連資産の償却費等を加味した金額が継続してマイナスとなっていることから、これらの資産グループについて減損の兆候があると判断している。その上で、会社は、WEMO社の割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び顧客関連資産を含む資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は売上高、原価及び費用等の指標により構成され、これらの指標には経営者の仮定が含まれている。このうち、特に主要な指標である売上高に関しては、ロボットの販売台数の見込みといった経営者による将来予測に関する重要な仮定が含まれており、これらの仮定は不確実性を有している。 のれん及び顧客関連資産は連結財務諸表における金額的重要性が高く、その評価を誤った場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上のことから、当監査法人はWEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 減損損失の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、算定の基礎となる事業計画との整合性を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの総額について、再計算を実施し、のれん及び顧客関連資産を含む資産グループの帳簿価額との比較により減損損失の認識の判定が適切になされているかを検討した。 ・ 経営者等との討議を行い、事業計画における主要な指標に関して経営者が設けた仮定を理解した。 ・ 過年度における事業計画と実績とを比較し、両者の乖離要因を検討した。 ・ 経営者が設けた仮定について、将来キャッシュ・フローの見積りに及ぼす影響等を分析し、重要な仮定に関する経営者の判断の妥当性を検討した。 その上で、特に重要な仮定と判断されたロボットの販売台数の見込みについては、以下の手続を実施し実行可能性について検討した。 - 根拠資料の閲覧及び経営者等と討議を行い、計画した販売台数を達成するための具体的な施策を確認した。 - 具体的な施策のうち把握可能なものについては直近までの実行状況を確認した。 - ロボットの販売台数について、2025年1月から2025年3月までの実績を把握し、販売計画の達成状況を確認した。

YUSHIN株式会社及びYushin America, Inc. のロボット及びYushin Automation Ltd.の特注機に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

当連結会計年度の連結損益計算書上の売上高は26,126,713千円計上されている。このうち、注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、主要な報告セグメントは日本11,626,654千円、米国3,975,416千円及び欧州5,480,540千円であり、それぞれの売上高を構成する会社は、YUSHIN株式会社、連結子会社のYushin America, Inc.及びYushin Automation Ltd.である。また、それぞれの会社の主要な製品別売上高は、YUSHIN株式会社、Yushin America, Inc.はロボットであり、Yushin Automation Ltd.は特注機である。 （YUSHIN株式会社のロボットに係る収益認識） ロボットについては、製品及び据付等の関連作業を合わせて受注することが多く、受注金額は一件当たり主に数百万円から数千万円である。 収益認識については、主として据付作業完了時の顧客の検収をもって履行義務が充足したものと捉えており、業種の特性等から第4四半期に検収されるものが多くなる傾向にある。 （Yushin America, Inc.のロボットに係る収益認識） Yushin America, Inc.は北米市場において主に自動車及び電子部品関連向けを中心に、会社グループの製品の販売を行っている。ロボットの収益認識については、主に顧客への引渡しをもって履行義務が充足したものと捉えて収益を認識している。 （Yushin Automation Ltd.の特注機に係る収益認識） Yushin Automation Ltd.は欧州市場において主に医療関係向けの特注機を中心に、会社グループの製品の販売を行っている。特注機の受注金額は一件当たり、数千万円から数億円になる場合もある。 収益認識については、主として親会社工場での製品引渡しをもって履行義務が充足したものと捉えているが、契約条件により、履行義務が充足する時期は様々である。 上記のとおり、YUSHIN株式会社、Yushin America, Inc.のロボットの収益認識については、連結財務諸表における金額的重要性が高く、会計処理を誤った場合に、重要な影響を及ぼす可能性があること、Yushin Automation Ltd.の特注機に係る収益認識については一件当たりの受注金額が大きく、会計処理を誤った場合に重要な影響を及ぼす可能性があることに加え、履行義務の充足時期も契約ごとに異なり、収益認識について慎重な検討が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、YUSHIN株式会社、Yushin America, Inc.のロボット及びYushin Automation Ltd.の特注機に係る収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （YUSHIN株式会社のロボットに係る収益認識） - ロボットの収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 - 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、見積書や注文書等の注文関係証憑及び据付作業完了報告等の検収関係証憑との突合を実施した。 - 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。 - 期末日前後の売上について一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、売上予定日と売上計上日の整合性を検討した。 （Yushin America, Inc.のロボットに係る収益認識） 重要な構成単位であるYushin America, Inc.については、構成単位の監査人へ主に以下の監査手続の実施を指示するとともにコミュニケーションを行い、監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。 - ロボットの収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 - 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、注文関係証憑及び出荷関係証憑との突合を実施した。 - 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。 （Yushin Automation Ltd.の特注機に係る収益認識） - 特注機の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 - 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、注文関係証憑の閲覧を行い、債務履行義務の充足条件を把握するとともに、引渡証等の収益認識計上証憑の閲覧を行い、収益認識時期について検討を行った。 - 期末日前後の売上について一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、売上予定日と売上計上日の整合性を検討した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Y U S H I N株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Y U S H I N株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月24日

Y U S H I N株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているY U S H I N株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y U S H I N株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（WEMO Automation AB）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に、関係会社株式が3,212,019千円計上されており、関係会社株式の帳簿価額の大部分をWEMO Automation AB（以下、WEMO社）の株式が占めている。 WEMO社株式については、のれんの超過収益力及び顧客関連資産の資産価値を反映した価額で取得している。 当該のれんの超過収益力及び顧客関連資産の資産価値が見込めなくなり、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。 会社は減損処理の要否を検討するに当たり、取得価額とのれんの超過収益力及び顧客関連資産の資産価値を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力及び資産価値の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれん及び顧客関連資産と同様、経営者による見積りの要素が含まれる。 WEMO社株式は、財務諸表における金額的重要性が高く、評価を誤った場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式（WEMO Automation AB）の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ WEMO社株式に含まれるのれんの超過収益力及び顧客関連資産の資産価値の減少の有無を検討するため、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「WEMO Automation ABに係るのれん及び顧客関連資産の評価」に記載されている監査上の対応を実施した。 ・ のれんの超過収益力及び顧客関連資産の資産価値を反映した実質価額と取得原価の比較により、実質価額の著しい低下の有無の判定が適切になされているか検討した。

ロボットに係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度のYUSHIN株式会社の売上高17,000,331千円のうち、ロボットの売上高がおおむね7割を占めている。 ロボットの売上高については、製品及び据付等の関連作業を合わせて受注することが多く、受注金額は一件当たり主に数百万円から数千円であり、業種の特性等から第4四半期に検収されるものが多くなる傾向にある。 ロボットについては、主として据付作業完了時の顧客の検収をもって履行義務が充足したものと捉えて収益を認識しているが、上記のとおり第4四半期に検収が完了する案件が多くなる傾向がある。 上記のとおりロボットに係る収益認識については金額的重要性が高く、会計処理を誤った場合に、重要な影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、YUSHIN株式会社のロボットの収益認識の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ ロボットの収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。 ・ 年間を通じて売上取引の中から一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、見積書や注文書等の注文関係証憑及び据付作業完了報告等の検収関係証憑との突合を実施した。 ・ 期末売掛金残高を有している相手先に対して、一定の抽出条件に基づきサンプル抽出を行い残高確認を行った。 ・ 期末前後の売上について一定の抽出条件に基づきサンプルを抽出し、売上予定日と売上計上日の整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。